

REPORT 2009

JAのご案内

**Kita
Ishikari
products**

JA北いしかり

気っ風のいい野菜とれました
気っ風のいい果実とれました
気っ風のいい花が咲きました

Japan Agricultural Cooperatives

北石狩農業協同組合

DISCLOSURE CONTENTS

ごあいさつ	1
I. JA北いしかりの概要	
1. 経営理念・経営方針	2
2. 主要な業務の内容	3
3. 経営の組織	8
4. 社会的責任と地域貢献活動	11
5. リスク管理の状況	13
6. 自己資本の状況	16
II. 業績等	
1. 直近の事業年度における事業の概況	17
2. 最近5年間の主要な経営指標	18
3. 貸借対照表・損益計算書・キャッシュ・フロー 計算書・注記表及び剰余金処分案	19
4. 部門別損益計算書	35
III. 信用事業	
1. 信用事業の考え方	36
2. 信用事業の状況	37
3. 貯金に関する指標	38
4. 貸出金等に関する指標	39
5. リスク管理債権残高	41
6. 金融再生法に基づく開示債権残高	42
7. 有価証券に関する指標	43
8. 有価証券等の時価情報	44
9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	45
10. 貸出金償却の額	45
IV. その他の事業	
1. その他の事業	46
V. 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	51
2. 自己資本の充実度に関する事項	52
3. 信用リスクに関する事項	54
4. 信用リスク削減手法に関する事項	60
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	61
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	61
7. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	62
8. 金利リスクに関する事項	64
VI. 財務諸表の正確性等に係る確認	
	65
VII. 沿革・歩み	
	66
ディスクロージャー誌の記載項目について	67

ごあいさつ

組合員、地域の皆様には、日頃よりJA北いしかりをご利用頂き心から厚くお礼申し上げます。

国内情勢は世界的金融危機、経済不況が依然として回復の兆しを見せない状況下で、国内全体が循環的に不況の渦に陥り、更に円高による自動車、電機等の輸出関連企業の経営不振により雇用削減を余儀なくされる中、政府の雇用・景気浮揚対策が今後どのように効果を発揮出来るのか、国民の不安と期待が交錯するところであります。

農業をめぐる環境では、燃料価格に一応の落ち着きが見られるようになったものの、肥料・飼料価格については今後においても動向が不透明な状況が続いています。今年については一定の政策支援がありました但し来年以降の支援策は予測がつかない状況であり、今後の農業経営に不安を拭い去れない現状となっています。

一方、食料に関しては世界の需給が中長期的に逼迫するおそれが強まっているほか、依然として食品に対する不信が払拭されず、消費者の食に対する安全思考が引き続き高まりを見せている中、食料をめぐる国際情勢の変化に対応した農地、担い手、技術などの確保と持続可能な農業の確立による食料自給率の強化が重要です。政府は農政の指針となる「食料・農業・農村基本計画」で本年は見直し議論を行う考えであり、地域の水田を持続的に守って行ける総合的な米政策の確立と食料供給体制の構築を見据えた取組が必要と考えます。

このような状況を踏まえ、当JAでは農畜産物に対する評価と安全・安心の期待に応えるためクリーン農業の拡大と生産コスト低減を図るため、生産履歴記帳・残留農薬基準の遵守、更に土壌診断の実施や施肥改善指導の強化を図って参ります。

本冊子は、本組合の経営方針、業務の内容、最近の業績等についてご紹介するために作成したものです。

皆様の本組合に対するご理解を本冊子を通じ深めて頂ければ幸いに存じます。

今後とも農業と地域社会の発展のため役職員一体となって努力して参りますので一層のご理解、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

北石狩農業協同組合

代表理事組合長 佐藤 彰

本冊子は農業協同組合法第54条の3に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

ディスクロージャー誌は、金融機関をご利用になる皆様が各金融機関の経営方針や、財務内容等の開示された情報を基に自由に金融機関の選択ができるように、各金融機関が率先して自己規正を図り、経営の健全性を確保することを目的とされています。

I. JA北いしかりの概要

1. 経営理念・経営方針

わたしたちJAの組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新を図ります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

1. 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ります。
1. 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築きます。
1. JAへの積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現します。
1. 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、JAを健全に経営し信頼を高めます。
1. 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求します。

.....

※当JAの農産物の集荷箱には以下のマークが表示されています。

- | | |
|------------------|-----------------|
| <u>K</u> ita | ● 気っ風のいい野菜とれました |
| <u>I</u> shikari | ● 気っ風のいい果実とれました |
| <u>P</u> roducts | ● 気っ風のいい花が咲きました |

JA北いしかり

【安全でおいしい農産物をお届けします】

.....

2. 主要な業務の内容

事業のご案内

信用事業

信用事業は、貯金、貸出、為替など、いわゆる金融業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、農協・信連・農林中金という三段階の組織が有機的に結びつき、農協系統金融として大きな力を発揮しています。

■貯金業務

組合員はもちろん地域住民のみなさまや事業主のみなさまからの貯金をお預かりしています。

普通貯金、貯蓄貯金、定期積金、スーパー定期貯金、変動金利定期貯金などの各種貯金を目的、期間、金額にあわせてご利用いただいております。

種類	特徴	お預入れ期間	お預入れ額	
普通貯金	お手軽に出し入れができ、給与や年金の自動受取、公共料金やクレジット代金の自動支払い、キャッシュカードなどの便利なサービスがご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
総合口座	普通貯金の機能に加えて、一つの通帳に定期貯金がセットできるのが特色で、定期貯金の残高の90%以内(最高300万円)で自動融資を受けられます。	出し入れ自由	1円以上	
貯蓄貯金 (スーパー貯蓄貯金)	普通貯金や総合口座のように自動受取・自動支払の機能はありませんが、普通貯金より有利な金利を設定しており、残高が増えるほど金利が段階的にアップする貯金です。また、キャッシュカードもご利用いただけます。	出し入れ自由	1円以上	
定期貯金	スーパー定期貯金	短期の運用から長期の運用まで目的に応じて自由に選べます。預入時の利率が満期日まで変わらない確定利回りです。預入期間3年以上なら半年複利の運用でさらにお得です。	1ヶ月以上 5年以内	1円以上
	期日指定定期貯金	1年複利で高利回り、据置期間経過後はご指定の日にお引き出しになれます。また、元金の一部お引き出しもできます。	最長3年 (据置期間1年)	1円以上
	大口定期貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。	1ヶ月以上 5年以内	1千万円以上
	変動金利定期貯金	お預入れ日から半年毎に、市場金利の動向に合わせて金利が変動する定期貯金で、金利環境の変化にすばやく対応することができます。	1年以上 3年以内	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	給料から天引きで、お勤めの方々の財産作りには最適な積立貯金です。	3年以上	1千円以上
	財形年金貯金	給料から天引きで、ご自分の生活設計に合わせて、年金タイプでお受け取りになる有利な積立貯金です。最大のメリットは550万まで(財形住宅と合算)退職後においても非課税の特典が受けられるところです。	積立期間:5年以上 据置期間:6ヶ月以上 :5年以内 受取期間:5年以上 :20年以内	1千円以上
	財形住宅貯金	給料からの天引きで、マイホームのご計画に合わせ、住宅取得資金づくりに最適な積立貯金です。最大のメリットは550万円まで(財形年金と合算)非課税の特典が受けられるところです。	5年以上	1千円以上
定期積金	目的額にあわせて、毎月の預け入れ指定日に積み立てる貯金です。積立期間は6ヶ月以上5年以内の間で自由に選べますから、プランにそって無理なく目標が達成できます。	6ヶ月以上 5年以内	1千円以上	
譲渡性貯金	大口の余裕資金の短期運用に有利です。満期日前の譲渡も可能です。	2週間以上 2年以内	5千万円以上	

* 商品・サービスご利用にあたっての留意事項

貯金商品やサービスにつきましては、ご契約上の規定・金利変動ルールなど、それぞれの商品やサービスの特色を店頭でおたずねいただくなど、よく確認のうえご利用ください。

■貸出業務

組合員への貸出をはじめ、地域金融機関の役割として地域住民のみなさまの暮らしや、農業者・事業者のみなさまの必要な資金を貸出しています。

また、地方公共団体、農業関連産業などへも貸出し、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、住宅支援機構、日本政策金融公庫等の融資の申し込みのお取り次ぎも行なっております

種 類	特 徴	ご融資額	ご返済期間
クローバローン	結婚費用・旅行費用・医療・出産費・耐久消費財の購入費など生活資金全般。	300万円まで	5年以内
	※資金使途がマイカー購入資金の場合	500万円まで	300万円を超える場合は7年以内
住宅ローン	住宅の新築・購入・リフォーム・土地の購入。	最高5,000万円まで	35年以内 (固定金利は25年以内)
教育ローン	ご子弟の入学金・授業料など学費の支払い、下宿代など。	500万円まで	7年以内 (在学期間は元金据置も可)
マイカーローン	乗用車・オートバイの購入資金。	500万円まで	7年以内
カードローン	使途自由。極度額の範囲で何度でもご利用できます。	最高300万円まで	1年(自動更新)

■為替業務

全国の農協・県信連・農林中金の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当組合の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも送金や手形・小切手等の取立てが安全・確実・迅速にできる内国為替をお取り扱いしています。

内 国 為 替 の 取 扱 い 手 数 料						
種 類		農協系統他店宛		農協系統以外の金融機関		
		ATM	窓口	文書扱い	ATM	電信扱い
振込手数料	1万円未満	105円	105円	315円	315円	420円
	1万円以上 3万円未満	210円	210円	420円	420円	525円
	3万円以上	315円	420円	630円	630円	735円
代金取立	普通扱い	630円/1件		630円/1通		
	至急扱い	840円/1件		840円/1通		

※上記振込手数料についてはいずれも1件当りの料金です。

※上記手数料には消費税(5%)が含まれております。

■国債窓口販売

国債・個人向け国債(中長期利付)の窓口販売の取扱いをしています。

■ サービス・その他

当組合では、全国のオンラインシステムを利用して、各種自動受け取り、各種自動支払いや事業主のみなさまのための給与振込サービス、年金受取サービス、口座振替サービスなどをお取り扱いしています。また、国債の保護預かりやキャッシュコーナーでは、振り込みや定期貯金のお預け入れ、全国の農協、銀行や信用金庫などでも貯金の入金・お引き出し・残高照会等ができるサービスに努めています。

- ①組合員が貯金者であり、借入者である、組合員相互の金融であること
- ②貯金は生産物の販売代金が主であり、貸付は営農・生活指導と結びついた指導金融であること
- ③JAの預金を有効に使うため「JA～北海道信連～農林中央金庫」と互いに資金を融通しあう系統金融であること
- ④地域住民に密着した地域金融であること
- ⑤国や道の農業政策(制度資金)などと、密接な関係を持った金融であること

種 類	特 徴
キャッシュカード	このカード1枚で全国のJA/バンク各店のATMでお金の出し入れができるほか、他の金融機関やセブン銀行のATMでも払い出しができます。
振込・取立	当組合に口座をお持ちのお客様への振込みの他、JAはもとより各金融機関の指定口座へも電信為替により即日送金・振込できる他、お客様のご希望により手形や小切手の取立てを行い、支払いを受けることができます。
年金自動受取	一度手続きをすると、支給日に支払い通知書や年金証書を持参することなく毎回、自動的に確実に受け取ることができます。
給与振込	現金の受け渡しがないので、紛失の心配がなく、出張中や休暇中にも給与を確実に受け取れます。
公共料金自動支払	ご利用の通帳と印鑑をお持ちになり、窓口でお申込みいただくと引き落とし日に、お客様にかわって毎月自動的にお支払しますので納め忘れがなく安心です。
J A カ ー ド	ショッピングやレジャーなどお客様のサインひとつで、国内はもちろん海外の加盟店でも、ご利用になれる便利なカードです。また急な出費があってもカードキャッシングによりご都合が付け安心です。

共済事業



JA共済事業は相互扶助(助け合い)の精神を理念として、自主的・民主的に運営されており、人間性の尊重や地域社会づくりへの貢献をめざしています。

JA共済は、組合員・利用者をはじめ、地域住民の皆さまの暮らしのパートナーでありたいと考えております。人それぞれの人生設計にお応えできる安心を提供するためJA共済では、「ひと・いえ・くるま」の総合保障を通じて、皆さまの毎日の生活を生涯にわたりバックアップをいたします。

		種 類	特 徴
共 済 期 間 が 5 年 以 上 の 契 約	長 期 共 済	終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズにあわせた特約により病気やケガなどへの備えも自由に設計できる確かな生涯保障プランです。
		養 老 生 命 共 済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。特約により病気やケガも幅広く保障いたします。
		こ ども 共 済 「にじ・えがお」	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。契約者(親)が万一のときは、満期まで毎年養育年金をお受取りになれるプランもあります。
		予定利率変動型年金共済 「ライフロード」	老後の生活資金準備のためのプランです。最低保証予定利率が設定されています。
		建 物 更 生 共 済 「むてき」	火災はもちろん、地震や台風など自然災害も幅広く保障します。満期共済金は建物の新・改築や家財の買替資金としてご活用いただけます。
		が ん 共 済	がんと闘うための安心を一生にわたって手厚く保障します。すべてのがんのほか、脳腫瘍も対象としています。
		定 期 医 療 共 済 「せるふけあ」「がんばるけあ」	病気やケガによる入院・手術を手軽な共済掛金で保障するプランです。日帰り入院もしっかり保障し、また万一のときも所定の給付が受けられます。
		医 療 共 済 「べすとけあ」	病気・ケガに対する入院・手術を一生にわたって手厚く保障し、日帰り入院から保障します。
共 済 期 間 が 5 年 以 下 の 契 約	短 期 共 済	自 動 車 共 済 「クルマスター」	相手方への対人・対物賠償をはじめ、ご自身・ご家族などの傷害保障、車両保障など、万一の自動車事故を幅広く保障します。
		自 賠 責 共 済	人身事故の被害者保護のため、法律ですべての自動車に加入が義務づけられている共済です。
		傷 害 共 済	日常のさまざまな災害による万一の時や負傷を保障します。
		火 災 共 済	住まいの火災損害を保障します。

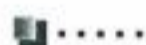
営農販売事業



営農販売事業は組合員の営農活動がより、合理的、効率的に行われるよう、営農技術、経営改善指導を行うとともに、農産物の一元集荷、共同選別により、安全・安心で均一、大ロットな農産物を市場提供することにより、安定した農業所得の確保を目的としています。

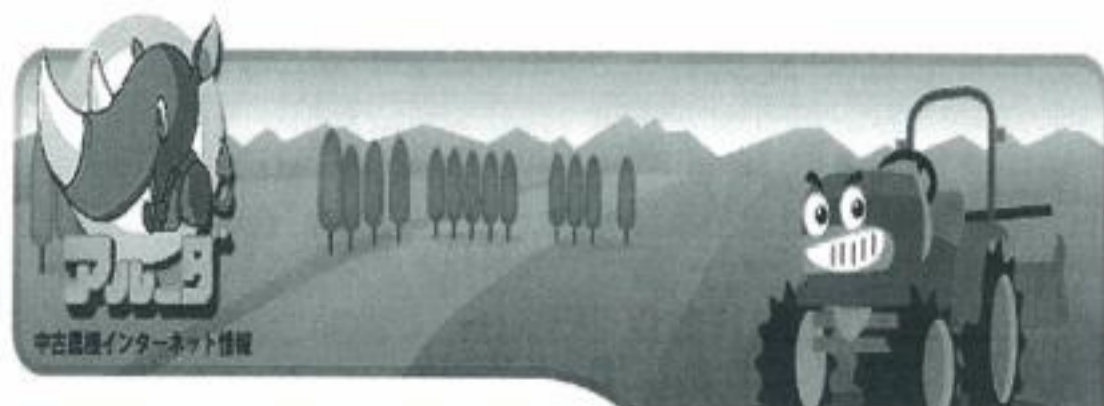


購買事業



農業生産に必要な資材や、生活に必要な物資を組合員に代わって共同購入し、組合員に供給するのが購買事業です。

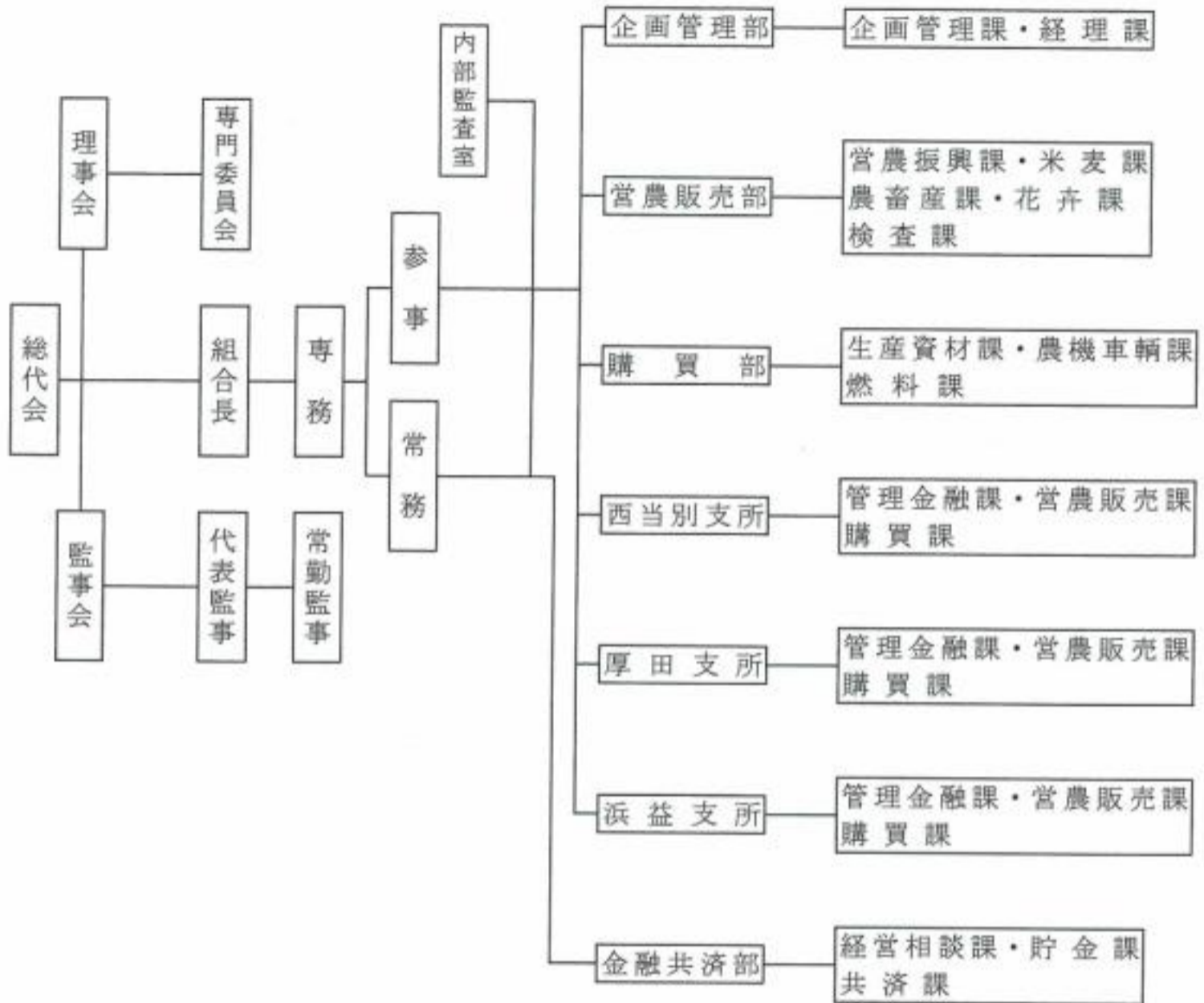
予約による計画的な大量購入によって有利な価格で仕入れ、流通経費を節約して組合員により安く・安全で・よい品物を安定的に供給することを目的としています。



3. 経営の組織

(平成21年5月1日現在)

① 組織機構図



② 組合員数

	19年度末	20年度末	増減
正組合員数	1,259	1,232	△ 27
個人	1,230	1,200	△ 30
法人	29	32	3
准組合員数	700	716	16
個人	619	630	11
法人・団体	81	86	5
合計	1,959	1,948	△ 11

③ 組合員組織の状況

(平成21年3月26日現在)

組織名		代表者名	構成員数
	北石狩農協 青年部	稲村 英樹	118 人
	北石狩農協 女性部	森本 美智子	268 人
	JA北いしかり水稲振興部会	渋谷 一彦	476 人
	JA北いしかり小麦振興部会	大塚 豊	311 人
	JA北いしかり豆類振興部会	長谷川 栄一	170 人
甜菜 連絡 部会	当別本所地区ビート生産組合	古川 均	11 人
	当別町甜菜生産組合	石田 秀人	8 人
	厚田てん菜生産組合	小笠原 佳廣	15 人
アスパラ 連絡 部会	当別アスパラ生産組合	向井 浩二	51 人
	西当別地区共選アスパラ生産組合	秋吉 稔之	41 人
	厚田アスパラ生産組合	加藤 利之	17 人
馬鈴薯 連絡 部会	当別馬鈴薯生産部会	斉藤 義則	45 人
	西当別馬鈴薯生産組合	高橋 良一	29 人
	当別町種馬鈴薯生産組合	松田 正	5 人
	厚田馬鈴薯生産組合	加藤 利之	17 人
	浜益馬鈴薯部会	野村 賢一	4 人
南瓜 連絡 部会	当別南瓜生産組合	吉成 賢二	76 人
	西当別南瓜生産部会	近藤 一夫	79 人
	当別花卉生産組合	三浦 政善	82 人
当別町 養豚・ 酪農・ 肉牛 振興会	当別町養豚振興会	田畑 富美男	8 人
	当別町酪農振興会	高橋 祐介	7 人
	当別町肉牛振興会	栄田 勲	11 人
	厚田酪農振興会	菊地 稔	5 人
	浜益和牛生産改良組合	笹 賢一	11 人
	はなポッケ運営協議会	浅野 政一	83 人
当別 地区	当別町水稲採種組合	高野 秀則	12 人
	当別いちご生産組合	高橋 真一	7 人
	北石狩種子大豆生産組合	小早川 孝男	3 人
西 当別 地区	太美花卉生産部会	柄崎 三男	5 人
	やさいクラブ	石田 清一	27 人
	西当別地区共選人参生産部会	宮本 晃一	30 人
	西当別もぎたて市部会	橋本 吉弘	18 人
	西当別スイートコーン生産部会	森本 茂	26 人
厚田 地区	厚田メロン生産組合	八木沼 正見	12 人
	厚田さやえんどう生産組合	中川 敏晴	14 人
	聚富砂丘地長芋生産組合	永澤 泰文	13 人
	厚田キャベツ生産組合	中村 信男	9 人
	厚田スイートコーン生産組合	河合 徳秋	11 人
浜益 地区	浜益幌果樹組合	斗内 寅雄	7 人
	浜益特産物農業研究会	袴田 勝	7 人
	浜益メロン生産組合	袴田 勝	4 人

④ 地区一覧

北海道石狩郡当別町一円
 北海道石狩市厚田区一円
 北海道石狩市浜益区一円
 北海道札幌市一円

⑤ 理事及び監事の氏名及び役職名

■ 役員一覧

(平成21年4月15日現在)

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	佐藤 彰	理事	笹 賢一
専務理事	川村 義宏	理事	伊豆原 信一
常務理事	後藤 正	理事	湯 浅 秀樹
特任理事	柴田 昭英	理事	清 水 徳幸
特任理事	牛田 吉一	理事	藤 田 靖
特任理事	且見 英和		
特任理事	野村 賢一		
理事	野尻 博康	代表監事	秋 吉 義雄
理事	加藤 博典	常勤監事(員外)	坂 本 幸雄
理事	本多 寿典	監事	小笠原 英史
理事	木屋路 喜代史	監事	藤 澤 寛

⑥ 事務所の名称及び所在地

■ 店舗一覧

店舗名	住 所	電話番号	CD/ATM設置台数
本 所	石狩郡当別町錦町53番地57	0133-23-2530	ATM 1台
西当別支所	石狩郡当別町太美町1484番地	0133-26-2111	ATM 1台
厚田支所	石狩市厚田区望来119番地の31	0133-77-2311	
〃 厚田店	石狩市厚田区厚田6番地の1	0133-78-2021	ATM 1台
〃 聚富店	石狩市厚田区聚富171番地の2	0133-66-3316	ATM 1台
浜益支所	石狩市浜益区川下266番地の2	0133-79-2131	

⑦ 共済代理店の状況

氏名又は名称(商号)	主たる事務所の所在地	代理業を営む営業所又は事業所の所在地
伊藤商会	石狩郡当別町幸町118番地	石狩郡当別町幸町118番地
(有)今村自動車整備工場	石狩郡当別町幸町2262番地	石狩郡当別町幸町2262番地
(株)越智商会	石狩郡当別町幸町51番地	石狩郡当別町幸町51番地
(有)下段モーターズ	石狩郡当別町樺戸町1055番地22	石狩郡当別町樺戸町1055番地22
高橋自動車工業(株)	石狩郡当別町末広118番地	石狩郡当別町末広118番地
(有)高橋自動車第二工場	石狩郡当別町対雁36番地	石狩郡当別町対雁36番地
(有)東海車輛工業	石狩市厚田区望来175番地2	石狩市厚田区望来175番地2

4. 社会的責任と地域貢献活動

開示項目	開示内容					
◆ 全般に関する事項						
■ 協同組織の特性	<p>「当組合は、当別町、石狩市厚田区・浜益区、札幌市を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助(お互いに助け合い、お互いに発展していくこと)を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。</p> <p>当組合の資金は、その大半が組合員の皆さまなどからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆さま方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。</p> <p>当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。また、JAの総合事業をつうじて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助けあいを通じた社会貢献に努めています。」</p>					
組合員数	1,948 人					
出資金	1,234,505,000 円					
1. 地域からの資金調達の状況						
■ 貯金積金残高	25,144,080,911 円					
■ 貯金商品	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○夏・冬ボーナスキャンペーン *店頭金利倍額定期貯金(定期積金)</p> </div>					
2. 地域への資金供給の状況						
■ 貸出金残高	(単位:百万円)					
	<table border="1"> <tr> <td>組合員等</td> <td>3,881</td> </tr> <tr> <td>地方公共団体</td> <td>459</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>407</td> </tr> </table>	組合員等	3,881	地方公共団体	459	その他
組合員等	3,881					
地方公共団体	459					
その他	407					
■ 制度融資取扱状況	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>○農業近代化資金 ○農業経営負担軽減支援資金 ○畜産特別資金 ○農業経営基盤強化資金 ○特定農産加工資金</p> </div>					

開示項目	開示内容
<p>■ 融資商品</p>	<p>○住宅ローン ○JAフルスペックローン ○自動車ローン ○教育ローン</p>
<p>3. 文化的・社会的貢献に関する事項(地域との繋がり)</p>	
<p>■ 文化的・社会的貢献に関する事項</p>	<p>○学校給食への地元農産物の提供に係る支援 ○地域行事への参加 ○JA&サンキューフェスティバルの共催 ○農産物直売所「花ポッケ」の設置 ○地域の景観保全活動参加 ○各種農業関連イベントや、地域活動への協賛・後援 ○年金相談会の開催 ○日本赤十字社の献血への積極的参加</p>
<p>■ 利用者ネットワーク化への取り組み</p>	<p>○年金友の会(親睦旅行等の開催)</p>
<p>■ 情報提供活動</p>	<p>○組合員だより等のJA広報誌の発行 ○インターネットやFAX等を通じた、組合員等利用者への情報提供</p>
<p>■ 店舗体制</p>	<p>○金融店舗 北石狩農業協同組合 本 西 当 別 支 所 厚 田 益 支 所 浜 益 支 所</p> <p>○生活店舗 北石狩農業協同組合 西 当 別 店 厚 田 店</p> <p>○給油所 北石狩農業協同組合 当 別 給 油 所 ふ と み 給 油 所 聚 富 給 油 所 望 来 給 油 所 厚 田 給 油 所</p>

5. リスク管理の状況

■ リスク管理体制

【リスク管理基本方針】

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフ・バランスを含む。)の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。

また、通常の貸出取引については、本所と各支所が連携を図りながら、与信審査を行っています。

審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。

貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。

不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。

また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債(オフ・バランスを含む。)の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。

金利リスクとは金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。

また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを検討し財務の安定化を図っています。

運用は、理事会で決定した運用方針に基づき、行っています。

運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク(資金繰りリスク)のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。

事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。

当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。

また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ 内部監査の体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。

監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。

また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 法令遵守の体制(コンプライアンスの取組みについて)

○基本方針

当JAは設立以来「JAとして社会の望むこと及び時代の要請に応じた業務活動を通じて、地域経済・社会の発展に寄与し公共的使命と社会的責任を全うしていく」ことを基本理念に掲げこの基本理念を実現していくことが社会的責任を全うすることと考えております。

一方、利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

関係法令をはじめとして、定款、規約、組織内部の各種規程・要領・手続等を遵守することは社会の公器であることから、当JAとしてはそれらの遵守を役職員一人一人の最低限の義務と考えております。

このため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

●運営体制

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本所各部門・各支所にコンプライアンス推進委員会を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

また、以下に掲げた具体策等を通じ、法令遵守の取組体制の強化を図っています。

- ・ 員外監事の登用
- ・ 学経理事・監事の登用
- ・ 理事会・監事の業務監視機能による相互牽制体制
- ・ 顧問弁護士との契約
- ・ 融資審査体制の整備
- ・ 内部監査室の設置
- ・ 法令専担者の配置
- ・ 朝礼・企画会議等での組合長からの訓示
- ・ 役職員の法務研修派遣の実施
- ・ 法令等の内部勉強会の実施

6. 自己資本の状況

① 自己資本比率の充実

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成21年1月末における自己資本比率は、21.57%となりました。

② 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資による資本調達を行っております。
・普通出資による資本調達額 1,234百万円(前年度1,242百万円)

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成17年度より中期経営計画で出資金増口運動に取り組んでおります。

なお、自己資本の充実に関する詳細は、「V 自己資本の充実の状況」に記載しております。

Ⅱ. 業績等

1. 直近の事業年度における事業の概況

昨年は米国発の金融不況が世界経済全体に波及し、わが国においてもその影響による海外市場の低迷と円高で製造業等の経営不振が国内経済全般に暗い影を落とした年でありました。

農業分野ではWTO交渉が、実質的な進展が見られない中で合意には至らなかったものの議長より提示されている「関税削減等の方式・数値案」は、わが国農業にとって依然、厳しい内容のままとなっております。また身近なところでは「水田・畑作経営所得安定対策」が農業者の要望を考慮した形で見直しを図られましたが、世界経済の変化による肥料・飼料・燃油の価格高騰は農業経営にとって深刻な打撃を受ける形となりました。

このような中、地区内の農業は春先の降霜による一部野菜・果樹の減収と小麦が平年作に留まりましたが、米の作況指数105をはじめ総体的には豊作基調となり農業者の努力が報われた結果となりました。しかし戸別の経営においては経済不況により花卉や農畜産物の価格が低迷し、さらに生産資材の価格高騰による国の緊急対策の助成もありましたが農業収支では必ずしも満足が行く年ではありませんでした。

一方、農協運営は生産諸資材の価格上昇による農家経営への影響を考慮し、資材全般の安価供給に努め、併せて肥料の取りまとめについては重点品目として推奨銘柄を設定し価格の最大限の抑制を図りました。また、昨年承認をいただきました「第四次地域農業振興計画・中期経営計画」を基本に消費者の食の安全・安心に対する信頼に応えるため、「生産履歴記帳の徹底・ポジティブリスト制度の遵守・エコファーマーの認定」等、良質な農畜産物の供給に組合員と共に取組んで参りました。

さらに経営の効率化や諸経費の節減を図ると共に各事業の推進に努めた結果、厳しい状況ではありましたが組合員各位のご協力の下、決算では当期剰余金を計上することができました。

この処理については財務の健全化と次年度以降の事業に資するための内部留保と、一昨年より継続しております出資配当に加え肥料価格の高騰による農業経営への影響を鑑み2.5%の事業分量配当を提案することと致しました。

JA事業の運営にあたりご協力頂きました関係各位にお礼を申し上げ、一般概要のご報告といたします。

○組合が対処すべき重要な課題と対応方針

①計画に沿った事業運営・展開及び新計画の策定

第9回通常総代会で承認された第4次中期経営計画・農業振興計画(2ヶ年計画)に沿った事業運営・展開の実践を図ると共に平成22年度より始まる第5次中期経営計画・農業振興計画を新たな農業政策を踏まえ立案・策定に取組ます。

②農業生産コスト低減に向けた事業の展開

肥料を主とした諸資材価格の上昇による農業経営の圧迫を軽減するため、土壌診断結果に基づいた施肥改善の提案と早期取りまとめを中心とした安価資材の提供に努めます。

③安全・安心な農畜産物の生産と販売

輸入食品を中心とした食品にまつわる事件・事故の報道が後を絶たない中、安全・安心・良品質な農畜産物の生産と供給が産地使命と認識し、今後も生産履歴記帳の徹底及びポジティブリスト制度の遵守を推し進めると共に環境にやさしい農業の展開に生産組織と連携し取組みます。

2. 最近5年間の主要な経営指標

(単位:千円、口、人、%)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
経常収益	1,189,996	1,130,876	1,102,388	1,084,424	1,110,254
信用事業収益	251,181	227,250	226,691	227,355	230,495
共済事業収益	208,071	200,119	195,542	177,403	174,241
農業関連事業収益	550,231	601,466	577,694	590,192	611,065
生活その他事業収益	185,241	105,123	105,245	92,806	84,015
営農指導事業収益	△ 4,728	△ 3,082	△ 2,784	△ 3,332	10,438
経常利益	56,885	24,688	66,659	18,231	44,174
当期剰余金(注)	18,213	△ 99,301	22,129	15,629	45,292
出資金	1,344,979	1,323,244	1,263,350	1,242,099	1,234,505
出資口数	1,344,979	1,323,244	1,263,350	1,242,099	1,234,505
純資産額	2,803,183	2,683,248	2,645,417	2,630,509	2,659,579
総資産額	27,845,221	27,725,183	27,689,010	29,068,637	29,413,098
貯金等残高	23,559,176	23,658,248	23,687,381	24,180,648	25,144,081
貸出金残高	4,913,472	4,916,791	4,982,563	5,684,438	4,747,853
有価証券残高	2,950	2,950	2,950	2,950	5,504
剰余金配当金額	0	0	8,839	8,669	26,513
出資配当の額	0	0	8,839	8,669	8,606
事業利用分量配当の額	0	0	0	0	17,907
職員数	138人	138人	132人	139人	134人
単体自己資本比率	27.08%	25.77%	25.97%	21.79%	21.57%

(注) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

貸借対照表

平成19年度

平成20年1月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	26,404,364	1. 信用事業負債	25,218,642
(1) 現 金	204,469	(1) 貯 金	24,180,648
(2) 預 金	20,051,264	(2) 借 入 金	890,590
系統預金	(20,014,831)		
系統外預金	(36,433)		
(3) 有価証券	2,950	(3) 信用雑負債	87,089
(4) 貸出金	5,684,438	未払費用	(39,627)
(5) 組勘未決済勘定	313,027	その他信用事業負債	(47,462)
(6) その他信用事業資産	153,761	(4) 債務保証	60,315
未収収益	(152,351)		
その他の資産	(1,410)		
(7) 債務保証見返	60,315		
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 65,860		
2. 共済事業資産	392	2. 共済事業負債	130,430
(1) 共済貸付金	162	(1) 共済借入金	161
(2) 共済未収利息	5	(2) 未払共済借入金利息	5
(3) その他共済事業資産	226	(3) 共済資金	38,006
(4) 貸倒引当金(控除)	△ 1	(4) 未経過共済付加収入	92,193
		(5) 共済未払費用	0
		(6) その他共済事業負債	65
3. 経済事業資産	502,798	3. 経済事業負債	705,484
(1) 経済事業債権	216,883	(1) 経済事業債務	647,669
経済事業未収金	(80,104)	経済事業未払金	(521,682)
その他経済事業資産	(136,779)	その他経済事業負債	(125,987)
(2) その他事業債権	23	(2) その他事業債務	3,044
(3) 棚卸資産	286,290	(3) 特別会計貸勘定	54,771
(4) 特別会計借勘定	0		
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 398		
4. その他資産	237,802	4. その他負債	78,210
(1) 雑 資 産	194,659		
(2) 経過資産	43,554		
(3) 貸倒引当金(控除)	△ 411		
5. 固定資産	1,135,519	5. 諸引当金	365,678
(1) 有形固定資産	1,124,926	(1) 退職給付引当金	336,203
減価償却資産	3,014,006	(2) 役員退任慰労引当金	29,475
減価償却累計額(控除)	△ 2,241,643		
土地	352,563		
建設仮勘定	0		
(2) 無形固定資産	10,593		
6. 外部出資	839,180		
(1) 外部出資	839,180		
系統出資	(756,175)		
系統外出資	(83,005)		
7. 繰延税金資産	8,898		
8. 繰延資産	0		
		負 債 の 部 合 計	26,498,444
		1. 組合員資本	2,629,577
		(1) 出資金	1,281,544
		(2) 未払込出資金	0
		(3) 利益剰余金	1,387,478
		利益準備金	740,736
		その他利益剰余金	646,742
		金融事業基盤強化積立金	(445,454)
		(うち債権管理基金)	(210,245)
		税効果積立金	(9,318)
		米産地づくり推進積立金	(43,272)
		肥料共同購入積立金	(3,874)
		特別積立金	(108,426)
		当期末処分剰余金	36,398
		(うち当期剰余金)	(15,629)
		(4) 処分未済持分(控除)	△ 39,445
		2. 評価・換算差額等	932
		(1) その他有価証券評価差額金	932
		純 資 産 の 部 合 計	2,630,509
資 産 の 部 合 計	29,128,953	負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	29,128,953

損益計算書 平成19年度

平成19年2月1日から平成20年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	1,084,424	(7) 購買事業収益	453,994
(1) 信用事業収益	348,709	購買手数料	140,139
資金運用収益	322,751	購買雑収益	60,464
(うち現金利息)	(58,522)	店舗手数料	45,018
(うち有価証券利息配当金)	(43)	店舗雑収益	392
(うち貸付金利息)	(158,890)	給油手数料	103,922
(うち受入利子補給金)	(7,444)	給油雑収益	51,435
(うち受取戻金)	(89,332)	整備手数料	21,986
(うち受取特別配当金)	(8,519)	整備雑収益	30,638
(うち信用貸付金利息)	(1)	(8) 購買事業費用	104,713
役務取引等収益	7,169	購買品配達費	2,478
(うち受入為替手数料)	(5,483)	購買雑費	16,582
(うち受入雑手数料)	(1,686)	店舗配達費	729
信用雑直接収益	0	店舗雑費	16,689
信用雑経常収益	18,789	給油配達費	2,718
(うち株式等売却益)	(0)	給油雑費	59,994
(うち信用雑収益)	(18,789)	整備費	2,031
(2) 信用事業費用	121,354	整備雑費	3,416
資金調達費用	68,085	貸倒引当金繰入	76
(うち貯金利息)	(61,176)	購買事業総利益	349,281
(うち給付金積立金繰入)	(98)	(9) 利用収益	164,579
(うち借入金利息)	(6,811)	(10) 利用費用	76,280
(うち信用支払雑利息)	(0)	利用総利益	88,299
役務取引等費用	2,434	(11) 倉庫収益	42,103
(うち支払為替手数料)	(2,434)	(12) 倉庫費用	10,972
(うち役務取引雑費)	(0)	倉庫総利益	31,131
信用雑直接費用	1	(13) 生産施設収益	1,875
(うち国債等積立金繰入)	(0)	(14) 生産施設費用	790
信用雑経常費用	50,834	生産施設総利益	1,085
(うち貸付金償却損)	(0)	(15) 宅地等供給事業収益	0
(うち株式等償却損)	(0)	(16) 宅地等供給事業費用	0
(うち信用雑費)	(50,834)	宅地等供給事業総利益	0
信用事業総利益	227,355	(17) 営農指導収入	25,683
(3) 共済事業収益	192,411	(18) 営農指導支出	30,100
共済付加収入	189,179	営農指導収支差額	△ 4,417
共済貸付金利息	8	2. 事業管理費	1,088,619
共済雑収益	3,224	(1) 人件費	829,548
(4) 共済事業費用	15,007	(2) 研修教育費	3,595
共済借入金利息	8	(3) 旅費交通費	2,893
共済雑費	14,999	(4) 業務費	78,294
貸倒引当金繰入	0	(5) 諸税負担金	30,731
共済事業総利益	177,404	(6) 施設費	56,657
(5) 販売事業収益	229,978	(7) 減価償却費	81,904
販売手数料	179,380	(8) 雑費	4,997
販売雑収益	50,598	事業損失	4,195
(6) 販売事業費用	15,692	3. 事業外収益	25,883
販売品集荷費	12,389	4. 事業外費用	3,457
支払調整改装費	0	経常利益	18,231
販売諸掛	0	5. 特別利益	7,716
販売雑費	3,292	6. 貸倒引当金戻入(信用)	396
貸倒引当金繰入	11	7. 貸倒引当金戻入(その他)	53
販売事業総利益	214,286	8. 特別損失	8,216
		税引前当期利益	18,180
		9. 法人税・住民税及び事業税	3,132
		10. 過年度法人税等追徴税額	344
		11. 過年度法人税等還付税額	△ 925
		当期剰余金	15,629
		前期繰越剰余金	13,024
		目的積立金取崩額	7,744
		当期未処分剰余金	36,397

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的の有価証券 該当なし
- ② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ③ 子会社及び関連会社株式 該当なし
- ④ その他有価証券
 - （時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）
 - （時価のないもの） 総平均法による取得原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購買品 売価還元法による原価法
- ② 貯蔵品 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・ 平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。但し、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
- ・ 平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。但し、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
なお、耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。また、法人税法の規定に基づき、取得価格10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については3年間で均等償却又は、取得価格30万円未満の小額減価償却資産については損金処理を行っています。

② 家畜及び無形固定資産

法人税法に定める定額法（平成19年3月31日以前取得資産は、旧定額法）。
なお自社利用ソフトウェアについては、利用可能期間に基づき定額法で償却。

(4) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、ありません。

(5) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しています。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、法人税法の規定による限度額（法定繰入率）により引き当てています。

なお、全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産査定部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、将来の退職給付債務見込額のうち当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しています。なお、当組合は職員数300人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しています。

③ 役員退任慰労引当金

役員に対する退任慰労金の支給に充てるため役員退任慰労金支給規程に基づく引当基準額を計上しております。

(6) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(7) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 会計方針の変更

①減価償却方法の変更

法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降取得資産の減価償却の方法を改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。なお、この変更により減価償却費が967,009円増加し、税引前当期純利益が967,009円減少しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は10,363千円であり、その内訳は全額建物です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所機器一式、一般停電用予備発電機1台、S型ガスメーター580台、ホクレンJ-POS機器一式、第4次システム機器一式、JASTEM端末機器一式、印鑑照会システム他一式、メッシュコンテナ1,000基、ATM(21B/5PB)1台、個人作付データ管理システム一式、当別給油所設備一式、ATM(FACT-V)1台については、リース契約により使用しております。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種 類	機械装置	工具器具備品	そ の 他	合 計
取得価格相当額	24,299千円	87,044千円	48,434千円	159,777千円
減価償却累計額相当額	14,446千円	51,059千円	10,641千円	76,146千円
期末残高相当額	9,853千円	35,985千円	37,793千円	83,631千円

なお、取得価格相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	28,555千円	70,104千円	98,659千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	28,462千円
減価償却費相当額	28,462千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 担保に供されている資産

該当ありません。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 62,453千円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0千円。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金(担保とされた貯金総額を超えないものに限る)、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等(報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。)の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は194,324千円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は233,640千円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は250千円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額428,214千円のうち担保・保証付債権額は396,712千円、個別貸倒引当金等残高は45,264千円あり、担保・保証等控除後債権額は31,502千円です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、営農販売部門については、JA全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

該当ありません。

5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれています。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券 該当なし

②満期保有目的の債権

種 類	貸借対照表 計 上 額	時 価	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
国 債	2,950千円	3,031千円	81千円	81千円	千円

③その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計 上 額	評価差額	評価差額	
				うち益	うち損
株 式	650千円	2,002千円	1,352千円	1,352千円	

なお、上記評価差額から繰延税金負債420千円を差引いた額932千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

種 類	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
国 債			2,950千円	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約によるJA退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務 336,203千円

- ②退職給付引当金の額 336,203 千円
- (3) 退職給付費用の内訳
1. 勤務費用の額 4,883 千円
- (4) 退職給付債務等の計算基礎
- ①退職給付債務は、全国役職員共済会の退職給付金 734,155 千円を控除して表示しております。
- ②勤務費用の額は、全国役職員共済会掛金 37,144 千円を控除して表示しております。
- (5) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金
- 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 19 年 3 月現在における将来見込額は 195,909 千円となっております。
- なお、当年度拠出した特例業務負担金 7,945 千円は、法定福利費（人件費）に含めて計上しております。

7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産	(前期)	(当期)
貸倒引当金超過額	14,998 千円	9,152 千円
役員退任慰労引当金繰入額	8,010 千円	9,155 千円
退職給付引当金超過額	88,707 千円	83,607 千円
減価償却の損金算入限度超過額	18,903 千円	19,570 千円
その他	2,606 千円	7,159 千円
繰延税金資産小計	133,224 千円	128,643 千円
評価性引当額	△123,906 千円	△119,325 千円
繰延税金資産合計 (A)	9,318 千円	9,318 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	688 千円	420 千円
繰延税金負債合計 (B)	688 千円	420 千円
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	8,630 千円	8,898 千円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.06%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.72%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.64%
住民税均等割等	17.56%
特別控除額・税額控除額	0.00%
繰延税金資産不計上（評価性引当額）等	28.09%
その他	2.77%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>12.37%</u>

8. 重要な後発事象

該当ありません。

9. その他の注記

- (1) 受託資金残高 2,805,678 千円
- (2) 農協法施行令第 3 条の 3 に規定する他への資金運用額 0 千円
- (3) 特別会計勘定
- ①貸方勘定
- イ. 広域バラ施設勘定 54,771 千円
- さっぽろライスターミナルの会計処理をしている勘定科目です。

■ 貸借対照表

平成20年度

平成21年1月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 ・ 純 資 産 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
1. 信用事業資産	26,726,751	1. 信用事業負債	25,342,555
(1) 現 金	179,634	(1) 貯 金	25,144,081
(2) 預 金	21,157,842	(2) 借 入 金	80,691
系統預金	(21,157,754)		
系統外預金	(88)		
(3) 有価証券	5,504	(3) その他の信用事業負債	73,472
(4) 貸出金	4,747,853	未払費用	(42,182)
(5) 組勘未決済勘定	466,998	その他の負債	(31,290)
(6) その他の信用事業資産	176,547	(4) 債務保証	44,311
未収収益	(164,816)		
その他の資産	(11,731)		
(7) 債務保証見返	44,311		
(8) 貸倒引当金(控除)	△ 51,938		
2. 共済事業資産	407	2. 共済事業負債	117,852
(1) その他共済事業資産	408	(1) 共済資金	31,724
(2) 貸倒引当金(控除)	△ 1	(2) 未経過共済付加収入	85,874
		(3) その他の共済事業負債	254
3. 経済事業資産	586,326	3. 経済事業負債	960,545
(1) 経済事業未収金	49,829	(1) 経済事業未払金	664,410
(2) 経済受託債権	130,518	(2) 経済受託債務	199,920
(3) 棚卸資産	378,970	(3) その他の経済事業負債	27,102
(4) その他の経済事業資産	27,301	(4) 特別会計貸勘定	69,113
(5) 貸倒引当金(控除)	△ 292		
4. 雑資産	255,514	4. 雑負債	69,642
5. 固定資産	1,067,523	5. 諸引当金	307,237
(1) 有形固定資産	1,059,768	(1) 退職給付引当金	272,055
減価償却資産	3,033,619	(2) 役員退職慰労引当金	35,182
減価償却累計額(控除)	△ 2,319,616		
土地	345,765	負 債 の 部 合 計	26,797,831
(2) 無形固定資産	7,755	1. 組合員資本	2,658,605
6. 外部出資	812,022	(1) 出資金	1,276,678
(1) 外部出資	812,029	(2) 利益剰余金	1,424,100
系統出資	(756,175)	利益準備金	753,736
系統外出資	(55,854)	その他利益剰余金	670,364
(2) 外部出資等損失引当金(控除)	△ 7	金融事業基盤強化積立金	(445,454)
7. 繰延税金資産	8,866	(うち債権管理基金)	(210,245)
		税効果積立金	(9,303)
		米産地づくり推進積立金	(32,762)
		肥料共同購入積立金	(3,873)
		特別積立金	(108,426)
		当期末処分剰余金	70,546
		(うち当期剰余金)	(45,292)
		(3) 処分未済持分(控除)	△ 42,173
		2. 評価・換算差額等	973
		(1) その他有価証券評価差額金	973
資 産 の 部 合 計	29,457,409	純 資 産 の 部 合 計	2,659,578
		負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計	29,457,409

■ 損益計算書 平成20年度

平成20年2月1日から平成21年1月31日まで

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
1. 事業総利益	1,110,253	(7) 販売事業収益	237,674
(1) 信用事業収益	363,122	販売手数料	173,358
資金運用収益	339,684	その他の収益	64,316
(うち預金利息)	(84,254)	(8) 販売事業費用	17,903
(うち有価証券利息配当金)	(50)	販売品集荷費	13,428
(うち貸出金利息)	(149,248)	その他の費用	4,475
(うちその他受入利息)	(106,132)	(うち貸倒引当金繰入額)	(26)
役務取引等収益	6,895	販売事業総利益	219,771
その他経常収益	16,543	(9) 利用収益	163,226
(2) 信用事業費用	132,627	(10) 利用費用	82,803
資金調達費用	77,424	利用総利益	80,423
(うち貯金利息)	(75,194)	(11) 倉庫収益	49,223
(うち給付補填資金繰入)	(176)	(12) 倉庫費用	12,957
(うち借入金利息)	(2,054)	倉庫総利益	36,266
役務取引等費用	2,550	(13) 生産施設収益	1,564
その他事業直接費用	1	(14) 生産施設費用	842
その他経常費用	52,652	生産施設総利益	722
信用事業総利益	230,495	(15) 営農指導収入	38,269
(3) 共済事業収益	189,500	(16) 営農指導支出	27,830
共済付加収入	185,447	営農指導収支差額	10,439
共済貸付金利息	0	2. 事業管理費	1,079,807
その他の収益	4,053	(1) 人件費	820,842
(4) 共済事業費用	15,259	(2) 業務費	87,818
共済借入金利息	0	(3) 諸税負担金	29,192
共済推進費	963	(4) 施設費	137,423
その他の費用	14,296	(5) その他事業管理費	4,532
共済事業総利益	174,241	事業利益	30,446
(5) 購買事業収益	4,084,269	3. 事業外収益	19,459
購買品供給高	1,956,638	4. 事業外費用	5,730
その他収益 (購買)	73,807	経常利益	44,175
店舗購買品供給高	222,394	5. 特別利益	14,731
その他収益 (店舗)	375	(1) 貸倒引当金戻入	14,083
給油購買品供給高	1,242,099	(2) その他の特別利益	648
その他収益 (給油)	46,697	6. 特別損失	10,467
整備購買品供給高	512,304	(1) 固定資産処分損	69
その他収益 (整備)	29,955	(2) 減損損失	8,882
(6) 購買事業費用	3,726,373	(3) 外部出資等損失引当金繰入	7
購買品供給原価	1,800,341	(4) その他の特別損失	1,509
購買品配達費	3,346	税引前当期利益	48,439
その他費用 (購買)	22,966	7. 法人税・住民税及び事業税	3,132
店舗購買品供給原価	178,586	8. 法人税等調整額	15
店舗配達費	757	当期剰余金	45,292
その他費用 (店舗)	17,513	前期繰越剰余金	14,729
給油購買品供給原価	1,140,763	目的積立金取崩額	10,525
給油配達費	2,456	当期未処分剰余金	70,546
その他費用 (給油)	62,573		
整備購買品供給原価	488,301		
整備費	2,240		
その他費用 (整備)	6,531		
購買事業総利益	357,896		

■ 単体キャッシュ・フロー計算書(間接法)

(単位：千円) 平成20年2月1日から21年1月31日まで

科 目	金 額	備 考
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益 (又は税引前当期損失)	48,438	以下の項目を加減算する
減価償却費	82,502	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
減損損失	8,882	キャッシュの減少を伴わない費用のため加算
役員退職慰労引当金の増加額	5,707	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
貸倒引当金の増加額	△ 14,057	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
賞与引当金の増加額		引当金の増加(減少)は、加算(減算)
退職給付引当金の増加額	△ 64,147	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
外部出資等損失引当金の増減額	7	引当金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用収益	△ 233,553	資金運用は別に総額記載するため、収益額を減算
信用事業資金調達費用	77,424	資金調達は別に総額記載するため、費用額を加算
共済貸付金利息		利息収入は別に総額記載するため、収益額を減算
共済借入金利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 9,544	利息収入等は別に総額記載するため、収益額を減算
支払雑利息		利息支出は別に総額記載するため、費用額を加算
有価証券関係損益	1	有価証券の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産売却損益	69	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
固定資産除去損	△ 310	固定資産の取引は別に総額記載するため、加減算
外部出資関係損益		外部出資の取引は別に総額記載するため、加減算
その他損益		法人税は別に総額記載するため、関係損益を加減算
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減	782,614	貸出金の増加(減少)は、減算(加算)
預金の純増減	△ 1,908,960	預金の増加(減少)は、減算(加算)
貯金の純増減	963,433	貯金の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業借入金の純増減	△ 809,899	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
その他の信用事業資産の純増減	△ 27,352	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の信用事業負債の純増減	△ 16,299	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増減	161	貸付金の増加(減少)は、減算(加算)
共済借入金の純増減	△ 161	借入金の増加(減少)は、加算(減算)
共済資金の純増減	△ 6,281	負債の増加(減少)は、加算(減算)
未経過共済付加収入の純増減	△ 6,318	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の共済事業資産の純増減	△ 182	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の共済事業負債の純増減	189	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増減	32,421	資産の増加(減少)は、減算(加算)
経済受託債権の純増減	△ 12,761	資産の増加(減少)は、減算(加算)
棚卸資産の純増減	△ 92,680	資産の増加(減少)は、減算(加算)
特別会計の純増減		資産の増加(減少)は、減算(加算)
支払手形及び経済事業未払金の純増減	142,727	負債の増加(減少)は、加算(減算)
経済受託債務の純増減	85,464	負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他経済事業資産の純増減	△ 10,401	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他経済事業負債の純増減	17,672	負債の増加(減少)は、加算(減算)
(その他の資産及び負債の増減)		
未払消費税等の増減額		負債の増加(減少)は、加算(減算)
その他の資産の純増減	9,527	資産の増加(減少)は、減算(加算)
その他の負債の純増減	627	負債の増加(減少)は、加算(減算)
信用事業資金運用による収入	238,247	資金運用収入によるキャッシュの増加の総額
信用事業資金調達による支出	△ 74,869	資金調達支出によるキャッシュの減少の総額
共済貸付金利息による収入	5	利息収入によるキャッシュの増加の総額
共済借入金利息による支出	△ 5	利息支出によるキャッシュの減少の総額
事業の利用分量に対する配当金の支払額		事業分量配当によるキャッシュの減少の総額
小 計	△ 791,662	
雑利息及び出資配当金の受取額	9,544	利息・受取配当収入によるキャッシュの増加の総額
雑利息の支払額		利息支出によるキャッシュの減少の総額
法人税等の支払額	△ 3,132	法人税等の支払いによるキャッシュの減少の総額
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 785,250	J Aの事業遂行によるキャッシュの増加(減少)の総額

科 目	金 額	備 考
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,555	有価証券の取得によるキャッシュの減少の総額
有価証券の売却による収入		有価証券の売却によるキャッシュの増加の総額
有価証券の償還による収入		有価証券の償還によるキャッシュの増加の総額
補助金の受入による収入		補助金の受入によるキャッシュの増加の総額
固定資産の取得による支出	△ 23,620	固定資産の取得によるキャッシュの減少の総額
固定資産の売却による収入	472	固定資産の売却によるキャッシュの減少の総額
外部出資による支出		外部出資の取得によるキャッシュの減少の総額
外部出資の売却等による収入		外部出資の売却によるキャッシュの増加の総額
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 25,703	J Aの有価証券、固定資産、外部出資の取得等によるキャッシュの増加(減少)の総額。
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入による収入		借入金の増加によるキャッシュの増加の総額
設備借入金の返済による支出		借入金の返済によるキャッシュの減少の総額
出資の増額による収入		出資金の増加によるキャッシュの増加の総額
出資の払戻による支出	△ 4,866	出資金の減少によるキャッシュの減少の総額
回転出資金の受入による収入		回転出資金によるキャッシュの増加の総額
回転出資金の払戻による支出		回転出資金によるキャッシュの減少の総額
持分の譲渡による収入	13,918	処分未済持分によるキャッシュの増加の総額
持分の取得による支出	△ 16,646	処分未済持分によるキャッシュの減少の総額
出資配当金の支払額	△ 8,668	出資配当によるキャッシュの減少の総額
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 16,262	借入金、出資増減、出資配当によるキャッシュの増加(減少)の総額。事業活動と財務活動のキャッシュフローの調整機能。
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		為替差益(差損)はキャッシュの増減を伴わないため減算(加算)
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 827,215	「1」～「4」の合計額。「6」と「7」の差額に一致する。
6 現金及び現金同等物の期首残高	2,609,732	期首におけるキャッシュの残高
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,782,517	期末におけるキャッシュの残高

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 売買目的の有価証券 該当なし
- ② 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）
- ③ 子会社株式及び関連会社株式 該当なし
- ④ その他有価証券
 - （時価のあるもの） 期末日の市場価格等に基づく時価法。（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は総平均法により算定）
 - （時価のないもの） 総平均法による原価法。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 購入品 売価還元法による原価法
- ② その他の棚卸資産 先入先出法による原価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

- ・平成19年4月1日以降取得資産
法人税法に定める定率法。但し、建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める定額法。
 - ・平成19年3月31日以前取得資産
法人税法に定める旧定率法。但し、平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得した建物（建物附属設備は除く。）は法人税法に定める旧定額法。
- なお、耐用年数及び残存価格については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。また、法人税法の規定に基づき、取得価格10万円以上20万円未満の小額減価償却資産については3年間で均等償却又は、取得価格30万円未満の小額減価償却資産については損金処理を行っています。

法人税法の改正を適用し、平成19年3月31日以前取得資産償却可能限度額まで償却したもののについては償却終了した年度の翌年度から残存価格を5年間で均等償却することとしております。これにより減価償却費が6,307,003円増加し、税引前当期利益は6,307,003円減少しております。

② 家畜及び無形固定資産

法人税法に定める定額法（平成19年3月31日以前取得資産は、旧定額法）。

(4) 長期前払費用の処理方法

該当ありません。

(5) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、ありません。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている経理規程、償却・引当基準により、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を計上しております。

現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権のうち元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当JAの貸出シェアで按分した金額と債権の帳簿価格から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額との差額を引き当てております。

正常先及び要注先に対する債権（要管理先債権を含む）については、過去の一定期間における貸倒実績率を債権額に乗じて算出した額と税法繰入限度額のいずれか多い額を引き当てております。この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の10により算定した額に基づき計上しております。

なお、全ての債権は、資産査定要領及び自己査定マニュアルに基づき資産査定部署が資産

査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

②退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、将来の退職給付債務見込額のうち当期までに発生していると認められる額を基礎として計上しております。なお、当組合は職員数 300 人未満の小規模企業等に該当するため簡便法を採用しております。

③役員退職慰労引当金

役員に対する退職慰労金の支給に充てるため役員退任慰労金支給規程に基づく引当基準額を計上しております。

④外部出資等損失引当金

当期より、当組合の子会社・関連会社及びその他の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券と同様の考え方により、株式以外のものについては貸出等債権と同様の考え方により、資産価値の毀損の危険性の度合いに応じて必要と認められる額を計上しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 重要な会計方針の変更

(1) 表示方法の変更

①役員退任慰労引当金に係る表示方法の変更

農協法施行規則の改正（平成 20 年 3 月 28 日農林水産省令第 17 号）により、「役員退任慰労引当金」は「役員退職慰労引当金」と表示を変更しております。

②購買事業における供給高および供給原価に係る表示方法の変更

従来、供給高から供給原価を控除した額を手数料として事業収益に計上しておりましたが、当期より農協法施行規則に基づき供給高を事業収益に、供給原価を事業費用にそれぞれ計上する方法に変更しております。

3. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の圧縮記帳による直接減額した金額

土地収用法を受けて、また国庫補助金の受領により有形固定資産の取得価格から控除している圧縮記帳額は 10,970,477 円であり、その内訳は全額建物です。

(2) リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、給油所機器一式、一般停電用予備発電機 1 台、S 型ガスメーター 580 台、ホクレン J-POS 機器一式、第 4 次システム機器一式、JASTEM 端末機器一式、印鑑照会システム他一式、メッシュコンテナ 1,000 基、ATM (21B/5PB) 1 台、個人作付データ管理システム一式、当別給油所設備一式、ATM (FACT-V) 1 台、カラー複合機 3 台、ATM (Bank IT) 2 台、については、リース契約により使用しております。

① リース物件の取得価格相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

種 類	機械装置	工具器具備品	そ の 他	合 計
取得価格相当額	24,299,400 円	98,413,680 円	48,433,600 円	171,146,680 円
減価償却累計額相当額	18,839,940 円	68,791,250 円	13,713,600 円	101,344,790 円
期末残高相当額	5,459,460 円	29,622,430 円	34,720,000 円	69,801,890 円

なお、取得価格相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

② 未経過リース料期末残高相当額

	1 年以内	1 年 超	合 計
未経過リース料期末残高相当額	20,983,565 円	48,818,325 円	69,801,890 円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額

支払リース料	25,060,250 円
減価償却費相当額	25,060,250 円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっております。

(3) 担保に供されている資産

該当ありません。

(4) 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 48,126,576 円。

理事及び監事に対する金銭債務の総額 0 円。

なお、注記すべき金銭債権・金銭債務は、農協法35条の2第2項の規定により理事会の承認が必要とされる取引を想定しており、以下の取引は除いて記載しております。

イ 金銭債権については、総合口座取引における当座貸越、貯金を担保とする貸付金（担保とされた貯金総額を超えないものに限る）、その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ロ 金銭債務については、貯金、共済契約その他の組合の事業に係る多数人を相手方とする定型的取引によって生じたもの

ハ 役員に対する報酬等（報酬、賞与その他の職務遂行の対価として組合から受ける財産上の利益をいう。）の給付

(5) 貸出金に含まれるリスク管理債権

①貸出金のうち、破綻先債権額は0円、延滞債権額は209,183,813円です。

なお、「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込みが無いものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は第4号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金です。

②貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権額は0円あります。

なお、「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）です。

③貸出金のうち貸出条件緩和債権額は29,457,500円あります。

なお、「貸出条件緩和債権」とは経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図ることを目的として、当該債権の回収を促進すること等を目的に債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出金（破綻先債権、遅延債権及び3ヶ月以上延滞債権を除く）です。

④①～③の債権合計額238,641,313円のうち担保・保証付債権額は231,652,937円、個別貸倒引当金等残高は33,119,814円あり、担保・保証等控除後債権額は6,988,376円です。

4. 損益計算書関係

(1) 減損損失の状況

①グルーピングの概要

当組合は事業用店舗については管理会計の単位としている場所別を基本にグルーピングし、遊休資産については施設単位でグルーピングしております。

また、営農販売部門については、JA全体の共用資産としております。

②当期において減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

場 所	用 途	種 類	備 考
浜益支所	事業用事務所・店舗	固定資産全般	
当別町	遊休	土地	業務外固定資産

③減損損失の認識に至った経緯

浜益支所については当該支所の事業利益が2期連続赤字であると同時に、短期的に回復が見込まれないことから、帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として

認識しました。

また、業務外固定資産については土地評価を「固定資産課税評価額」としたため減少しており、減損の兆候に該当しております。

④減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	土 地	建 物	その他	合 計
浜益支所	円	626,585 円	円	626,585 円
当別町	8,255,576 円	円	円	8,255,576 円
合 計	8,255,576 円	626,585 円	円	8,882,161 円

5. 有価証券関係

金融商品会計基準に基づき、有価証券には、「外部出資」に含まれる株式が含まれております。

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

①売買目的有価証券 該当なし

②満期保有目的の債券

種 類	貸借対照表 計上額	時 価	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
国 債	5,504,082 円	5,639,570 円	135,488 円	135,488 円	千円

③その他有価証券で時価のあるもの

種 類	取得原価又 は償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	評価差額の内訳	
				うち益	うち損
株 式	650,000 円	2,060,500 円	1,410,500 円	1,410,500 円	

なお、上記評価差額から繰延税金負債 437,396 円を差引いた額 973,104 円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 満期がある債券の内容

その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は、次のとおりです。

種 類	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
国 債		948,709 円	4,555,373 円	

6. 退職給付関係

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に充てるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全国役職員共済会との契約による J A 退職金給付制度を採用しています。

なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては、「退職給付に係る会計基準（企業会計審議会）」に基づき簡便法を採用しております。

(2) 退職給付債務及びその内訳

①退職給付債務	975,656,000 円
②特定退職共済制度（J A 全国役職員共済会）	△703,601,039 円
③未積立退職給付債務	272,054,961 円
④貸借対照表計上額純額	272,054,961 円
⑤退職給付引当金	272,054,961 円

なお、上記退職給付引当金のうち、103,988,653 円は全国役職員共済会に団体口として積立（雑資産・経過資産）しております。

(3) 退職給付費用の内訳

1. 退職給付費用の額	42,050,295 円
-------------	--------------

(4) 農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるために拠出する特例業務負担金

農林年金が支給する特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため、当組合が平成 44 年 3 月末までに拠出する特例業務負担金の平成 20 年 3 月現在における将来見込額は 197,216,330 円となっております。

なお、当年度拠出した特例業務負担金 8,648,566 円は、法定福利費（人件費）に含めて計

上しております。

7. 税効果関係

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳

繰延税金資産

貸倒引当金超過額	6,148,415 円
役員退職慰勞引当金繰入額	10,909,938 円
退職給付引当金超過額	67,735,780 円
減価償却の損金算入限度超過額	1,605,960 円
減損損失否認	19,692,091 円
その他	4,611,328 円
繰延税金資産小計	110,703,512 円
評価性引当額	△101,400,512 円
繰延税金資産合計 (A)	9,303,000 円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	437,396 円
繰延税金負債合計 (B)	437,396 円

繰延税金資産の純額 (A) - (B) 8,865,604 円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異

法定実効税率	31.01%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.29%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△13.69%
住民税均等割等	6.47%
繰延税金資産不計上 (評価性引当額) 等	△36.61%
その他	18.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>6.50%</u>

(3) 法定実効税率の変更

繰延税金資産および繰延税金負債に使用した法定実効税率は、前期 31.06%、当期 31.01% であり、当期における税率の変更により、繰延税金資産の金額 (繰延税金負債を控除した金額) が 15,000 円減少し、当期費用計上された法人税等調整額の金額が同額増加しております。

8. 重要な後発事象

該当ありません。

9. その他の注記

(1) 受託資金残高 2,598,765,087 円

(2) 農協法施行令第3条の3に規定する他への資金運用額 0 円

(3) 特別会計勘定

①貸方勘定

イ. 広域バラ施設勘定 63,701,592 円

さっぽろライスターミナルの会計処理をしている勘定科目です。

ロ. 運送事業所勘定 5,411,020 円

ホクレントトラック運送事業の会計処理をしている勘定科目です。

■ 剰余金処分計算書

平成19年度

(単位:円)

項 目	金 額	説 明	
当 期 未 処 分 剰 余 金	36,397,353	平成19年度剰余金	
剰 処 余 分 金 額	利 益 準 備 金	13,000,000	定款第63条に基づく積立金
	出 資 配 当 金	8,668,554	払込済出資金額に対し0.7%配当
	合 計	21,668,554	
次 期 繰 越 剰 余 金	14,728,799	定款第65条に基づく翌期繰越金	

平成20年度

(単位:円)

項 目	金 額	説 明	
当 期 未 処 分 剰 余 金	70,545,543	平成20年度剰余金	
剰 処 余 分 金 額	利 益 準 備 金	15,000,000	定款第63条に基づく積立金
	出 資 配 当 金	8,606,146	払込済出資金額に対し0.7%配当
	事 業 分 量 配 当 金	17,906,521	別記のとおり
	合 計	41,512,667	
次 期 繰 越 剰 余 金	29,032,876	定款第65条に基づく翌期繰越金	

事業分量配当金の明細

(単位:円)

項 目	基 準	金 額	備 考
平成20年度肥料取扱	取扱高の2.5%	17,906,521	
合 計		17,906,521	

4. 部門別損益計算書

■ 部門別損益計算書(平成20年度分)

(単位:円)

区 分	計	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事 業 収 益 ①	1,518,857,956	363,122,411	189,499,660	780,160,860	147,805,855	38,269,170	
事 業 費 用 ②	408,604,221	132,627,489	15,258,383	169,096,403	63,791,089	27,830,857	
事 業 総 利 益 ③	1,110,253,735	230,494,922	174,241,277	611,064,457	84,014,766	10,438,313	
事 業 管 理 費 ④	1,079,808,497	174,198,194	97,396,892	590,034,354	140,799,205	77,379,852	
人 件 費	820,841,720	142,095,932	78,394,357	427,227,674	115,183,720	57,940,037	
業 務 費	79,995,458	13,375,092	8,003,859	43,858,688	8,648,306	6,109,513	
諸 税 負 担 金	29,192,337	4,493,098	2,830,069	16,986,983	3,102,453	1,779,734	
施 設 費	137,423,483	12,831,665	7,236,363	94,103,824	12,221,130	11,030,501	
減 価 償 却 費 ⑤	82,502,290	3,842,425	2,482,792	63,627,728	4,266,091	8,283,254	
そ の 他 事 業 管 理 費	12,355,499	1,402,407	932,244	7,857,185	1,643,596	520,067	
各事業管理費のうち配分された共通管理費 ⑥		48,929,288	30,819,097	184,914,582	33,678,601	19,381,082	△ 317,722,650
うち減価償却費 ⑦		2,749,243	1,731,667	10,389,998	1,892,336	1,088,986	△ 17,852,230
事 業 利 益 ⑧	30,445,238	56,296,728	76,844,385	21,030,103	△ 56,784,439	△ 66,941,539	
事 業 外 収 益 ⑨	19,459,385	2,644,637	1,665,777	12,281,086	1,820,334	1,047,551	
うち共通分の配分 ⑩		2,644,637	1,665,777	9,994,666	1,820,334	1,047,551	△ 17,172,965
事 業 外 費 用 ⑪	5,730,398	786,596	495,453	3,283,159	853,616	311,574	
うち共通分の配分 ⑫		786,596	495,453	2,972,720	541,423	311,574	△ 5,107,766
経 常 利 益 ⑬	44,174,225	58,154,769	78,014,709	30,028,030	△ 55,817,721	△ 66,205,562	
特 別 利 益 ⑭	14,731,451	14,026,666	65,780	525,935	71,769	41,301	
うち共通分の配分 ⑮		104,268	65,675	394,051	71,769	41,301	△ 677,064
特 別 損 失 ⑯	10,467,136	1,302,204	808,189	6,965,323	883,177	508,243	
うち共通分の配分 ⑰		1,283,106	808,189	4,849,139	883,177	508,243	△ 8,331,854
税 引 前 当 期 利 益 ⑱	48,438,540	70,879,231	77,272,300	23,588,642	△ 56,629,129	△ 66,672,504	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 額 ⑲		15,668,039	13,534,518	26,602,329	10,867,618	66,672,504	
営 農 指 導 事 業 分 配 賦 後 税 引 前 当 期 利 益 ⑳	48,438,540	55,211,192	63,737,782	△ 3,013,687	△ 67,496,747		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

営農指導事業の各事業部門の割合

(注)

- 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等
 - 共通管理費等 (人頭割+人件費を除いた事業管理費割+事業総利益割)の平均値
 - 営農指導事業 「均等割(50%)+事業総利益割(50%)」
- 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信 用 業	共 済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	15.4	9.7	58.2	10.6	6.1	100%
営農指導事業 均等割50%	25.0	25.0	25.0	25.0		100%
営農指導事業 事業総利益割50%	23.5	20.3	39.9	16.3		100%

Ⅲ. 信用事業

1. 信用事業の考え方

① 貸出運営の考え方

JAでは農家生活の向上や農業生産力の増強など、農業及び地域経済の発展を支えるべく、組合員の必要とする資金の貸出しを行っております。

貸付にあたっては、みなさまからお預かりした貯金を原資に貸付けを行っており、一部の組合員だけにかたよらないように、一組合員当たりの貸付限度を毎年設定し、貸出先の適正な審査を実施しております。また、併せて地域のみなさまの生活にお役に立つよう資金の貸出しの推進も積極的に行っております。

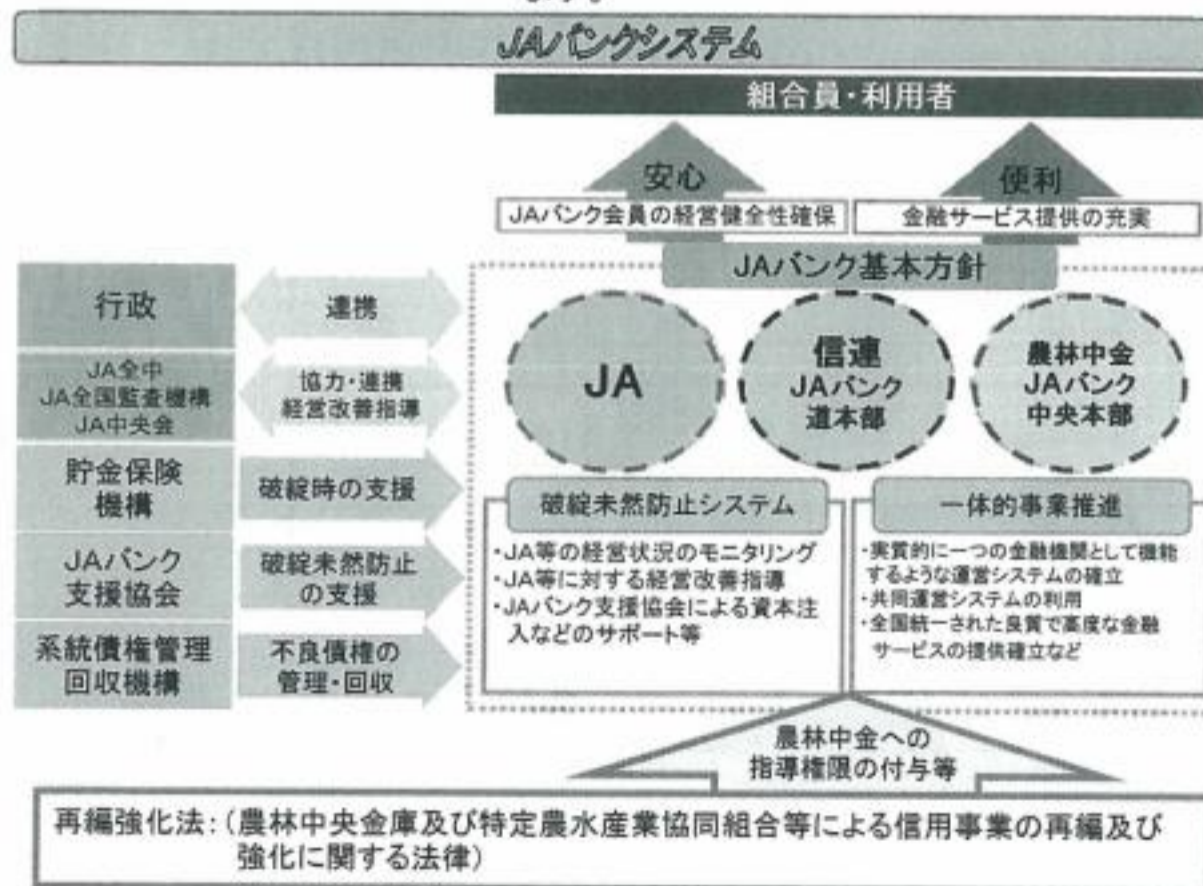
② JAバンクシステムについて

JAバンクシステムとは、便利で安心なJAバンクになるため、全国のJA・信連・農林中央金庫の総合力を結集し、JAバンク法^{※1}に基づいた、実質的に「ひとつの金融機関」^{※2}として活動していく新たな取組のことです。

このJAバンクシステムを活用し、全体の高度化、専門化などを進め、組合員・利用者の皆さまの満足度をより高めていきます。

※1 JAバンク法(再編強化法) … 「JAバンクシステムが確実に機能し、JAバンク全体としての信頼性の向上のための法制度面での裏づけとして整備された法律です。

※2 ひとつの金融機関 …… JAバンクはJAバンク会員(JA・都道府県段階での信連・農林中央金庫)で構成されるグループ名です。JAバンクはグループ全体のネットワークと総合力で、組合員、利用者の皆さまに、より身近でより便利なメインバンクとなることを目指しています。



2. 信用事業の状況

利益総括表

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
資金運用収支	209	219	10
役務取引等収支	5	5	0
その他信用事業収支	13	7	▲6
信用事業粗利益	227	231	4
信用事業粗利益率	0.90	0.90	▲0.00
事業粗利益	1,085	1,110	25
事業粗利益率	3.57	3.59	0.02

資金運用収支の内訳

(単位:百万円、%)

	19年度			20年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	24,916	321	1.29	25,159	339	1.35
うち預金	18,204	156	0.86	19,647	190	0.97
うち有価証券	3	0	1.42	4	0	1.44
うち貸出金	6,709	165	2.46	5,508	149	2.71
資金調達勘定	24,186	68	0.28	24,549	77	0.32
うち貯金・定期積金	23,349	61	0.26	24,317	75	0.31
うち借入金	837	7	0.82	232	2	0.87
総資金利ざや			1.01			1.03

注:総資金利ざや=資金運用利回り-資金調達原価(資金調達利回り+経費率)

受取・支払利息の増減額

(単位:百万円)

	19年度増減額	20年度増減額
受取利息	57	18
うち貸出金	12	▲16
うち商品有価証券		
うち有価証券		
うちコールローン		
うち買入手形		
うち預け金	45	34
支払利息	47	9
うち貯金	41	14
うち譲渡性預金		
うち借入金	6	▲5
差し引き	10	9

注 増減額は前年度対比です

利益率

(単位:%)

	19年度	20年度	増減
総資産経常利益率	0.06	0.14	0.08
資本経常利益率	0.68	1.68	1.00
総資産当期純利益率	0.05	0.15	0.10
資本当期純利益率	0.61	1.71	1.10

3. 貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
流動性貯金	10,032 (43.1%)	10,222 (41.4%)	190
定期性貯金	13,232 (56.9%)	14,447 (58.6%)	1,215
その他の貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
計	23,264 (100%)	24,669 (100%)	1,405
譲渡性貯金	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
合計	23,264 (100%)	24,669 (100%)	1,405

注1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金＋別段貯金

注2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3 ()内は構成比です。

定期貯金残高

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
定期貯金	13,768	14,538	770
うち固定自由金利定期	13,729 (99.7%)	14,499 (99.7%)	770
うち変動自由金利定期	39 (0.3%)	39 (0.3%)	0

注1 固定自由金利定期:預入時に満期日までの利率が確定する自由金利定期貯金

注2 変動自由金利定期:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期貯金

注3 ()内は構成比です。

貯金者別貯金残高

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
組合員貯金	19,440 [80.4%]	20,155 [80.2%]	715
組合員以外の貯金	4,741 [19.6%]	4,989 [19.8%]	248
うち地方公共団体	6 (0.0%)	8 (0.0%)	2
うちその他非営利法人	446 (1.8%)	447 (1.8%)	1
うちその他員外	4,289 (17.7%)	4,534 (18.0%)	245
合計	24,181 100%	25,144 100%	963

注 []()内は構成比です。

4. 貸出金等に関する指標

■ 科目別貸出金平均残高

(単位:百万円)

	19年度	20年度	増減
手形貸付	1,046	471	▲575
証書貸付	4,778	4,310	▲468
当座貸越	885	727	▲158
割引手形	0	0	0
合計	6,709	5,508	▲1,201

■ 貸出金の金利条件別内訳

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
固定金利貸出残高	3,987	2,980	▲1,007
固定金利貸出構成比	70.1%	62.8%	▲7.4%
変動金利貸出残高	1,697	1,767	70
変動金利貸出構成比	29.9%	37.2%	7.4%
残高合計	5,684	4,747	▲937

■ 貸出先別貸出金残高

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
組合員貸出	3,947 [69.4%]	3,881 [81.8%]	▲66
組合員以外の貸出	1,737 [30.6%]	866 [18.2%]	▲871
うち地方公共団体	1,340 (23.6%)	459 (9.7%)	▲881
うちその他非営利法人	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0
うちその他員外	397 (7.0%)	407 (8.6%)	10
合計	5,684 100%	4,747 100%	▲937

■ 貸出金の担保別内訳

(単位:百万円)

	19年度	20年度	増減
貯金等	165	163	▲2
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	2,484	2,108	▲376
その他担保物	420	516	96
計	3,069	2,787	▲282
農業信用基金協会保証	1,173	1,430	257
その他保証	55	37	▲18
計	1,228	1,467	239
信用	1,387	493	▲894
合計	5,684	4,747	▲937

■ 債務保証の担保別内訳

(単位:百万円)

	19年度	20年度	増減
貯金等	5	4	▲1
有価証券	0	0	0
動産	0	0	0
不動産	23	17	▲6
その他担保物	0	0	0
計	28	21	▲7
信用	0	0	0
合計	28	21	▲7

■ 貸出金の使途別内訳

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
設備資金残高	4,329	4,287	▲42
設備資金構成比	76%	90%	14%
運転資金残高	1,355	460	▲895
運転資金構成比	24%	10%	▲14%
残高合計	5,684	4,747	▲937

■ 業種別の貸出金残高

(単位:百万円、%)

	19年度	20年度	増減
農業	3,814 (67%)	3,695 (78%)	▲119
林業	0 (0%)	0 (0%)	0
水産業	0 (0%)	0 (0%)	0
製造業	0 (0%)	0 (0%)	0
鉱業	0 (0%)	0 (0%)	0
建設業	2 (0%)	1 (0%)	▲1
電気・ガス・熱供給・水道業	0 (0%)	0 (0%)	0
運輸・通信業	0 (0%)	0 (0%)	0
卸売・小売・飲食店	1 (0%)	0 (0%)	▲1
金融・保険業	0 (0%)	0 (0%)	0
不動産業	32 (1%)	30 (1%)	▲2
サービス業	5 (0%)	4 (0%)	▲1
地方公共団体	1,340 (24%)	459 (10%)	▲881
その他	490 (9%)	558 (12%)	68
合計	5,684 (100%)	4,747 (100%)	▲937

注 ()内は構成比です

■ 貯貸率・貯証率

(単位:%)

		19年度	20年度	増減
貯貸率	期末	23.5	18.9	▲4.6
	期中平均	28.8	22.3	▲6.5
貯証率	期末	0	0	0.0
	期中平均	0	0	0.0

5. リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	19年度	20年度	増減
破綻先債権額	0	0	0
延滞債権額	194	209	15
3ヶ月以上延滞債権額	234	0	▲234
貸出条件緩和債権額	0	30	30
合計	428	239	▲189

注1 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものです。

注2 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外のものです。

注3 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金(注1、注2に掲げるものを除く。)です。

注4 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金(注1、注2及び注3に掲げるものを除く。)です。

(単位:百万円)

	19年度	20年度	増減
リスク管理債権合計(A)	428	239	▲189
うち担保保証で保全されている額(B)	396	210	▲186
個別貸倒引当金残高(C)	31	29	▲2
担保保証等控除後債権額(D)	1	0	▲1

(D)=(A)-[(B)+(C)]

6. 金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	債権額	保全額			合計
		担保	保証	引当	
平成19年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	144	108	0	36	144
危険債権	64	49	6	9	64
要管理債権	234	216	18	0	234
小計	442	373	24	45	442
正常債権	5,645	4,319	1,326	0	5,645
合計	6,087	4,692	1,312	45	6,087
平成20年度					
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	95	75	0	20	95
危険債権	118	103	1	14	118
要管理債権	30	30	0	0	30
小計	243	208	1	34	243
正常債権	5,046	1,149	3,897	0	5,046
合計	5,289	1,357	3,898	34	5,289

注1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

注2 危険債権

「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受け取りができない可能性の高い債権です。

注3 要管理債権

「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

注4 正常債権

「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債券をいいます。

7. 有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位:千円)

	19年度	20年度	増減
国債	2,950	3,343	393
地方債			0
社債			0
株式			0
外国債権			0
その他の証券	838,079	831,761	△ 6,318
合計	841,029	835,104	△ 5,925

注 貸付有価証券は有価証券の種類毎に区分して記載しております。

商品有価証券種類別平均残高

(単位:千円)

	19年度	20年度	増減
商品国債			0
商品地方債			0
商品政府保証債			0
貸付商品債券			0
合計	0	0	0

有価証券残存期間別残高

(単位:千円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
平成19年度								
国債				2,950				2,950
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券							839,180	839,180
貸付有価証券								0
平成20年度								
国債			949	4,555				5,504
地方債								0
社債								0
株式								0
外国債券								0
その他の証券							812,029	812,029
貸付有価証券								0

8. 有価証券等の時価情報

■ 有価証券等の取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

(単位:千円)

保有区分	19年度			20年度		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的						0
満期保有目的	2,950	3,031	81	5,504	5,640	136
その他	650	2,002	1,352	650	2,061	1,411
合計	3,600	5,033	1,433	6,154	7,701	1,547

- ・ 本表記載の有価証券の時価は期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
- ・ 売買目的有価証券については時価を貸借対照表価額としており、評価損益××百万円については当期の損益に含まれております。
- ・ 満期保有目的有価証券については取得価額が貸借対照表価額として計上されております。
- ・ その他有価証券については時価を貸借対照表価額としております。

■ 金銭の信託

		19年度	20年度
金銭の信託	取得価額		
	時価		
	評価損益		

- ・ 取得価額は貸借対照表価額によっております。
- ・ 時価等の算定は、以下により金銭の信託の受益者が合理的に算出した価格によっております。
 - 1 取引所上場有価証券については、主として東京証券取引所における最終価格によっております。
 - 2 店頭株式については、日本証券業協会が公表する売買価格等によっております。

全て該当ありません

■ 「次に掲げる取引と貯金等との組み合わせによる、受入時の払込金が満期時に全額返還される保証のない商品」の取得価額、時価、評価損益

- イ 金融先物取引
- ロ 金融等デリバティブ取引
- ハ 有価証券店頭デリバティブ取引

全て該当ありません

9. 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	1 9 年 度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	17	22		17	5	22
個別貸倒引当金	50	45		50	△ 5	45
合 計	67	67	0	67	0	67
区 分	2 0 年 度					期末残高
	期首残高	当期繰入額	当期取崩額		純繰入額 (△純取崩額)	
			目的使用	その他		
一般貸倒引当金	22	19		22	△ 3	19
個別貸倒引当金	45	34		45	△ 11	34
合 計	67	53	0	67	△ 14	53

10. 貸出金償却の額

(単位:百万円)

	19年度	20年度
貸出金償却額	0	0

IV. その他の事業

1. その他の事業

■ 共済事業

● 長期共済保有高

(単位:百万円)

	19年度		20年度	
	新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
終身共済	2,608	36,396	3,347	35,894
定期生命共済	14	312	109	389
医療共済	2	9	6	16
がん共済	2	17	2	19
定期医療共済	9	29	14	42
養老生命共済	2,123	48,472	3,441	43,035
(うち子供共済)	(161)	(2,175)	(253)	(2,372)
建物更生共済	1,763	24,793	704	24,494
合計	6,521	110,028	7,623	103,889
年金共済	4	257	4	242

注1 金額は、保障金額(年金共済は年金金額)を表示しております。

注2 こども共済は養老生命共済の内書を表示しております。

注3 JA共済はJAとJA共済連が共同でご契約をお引き受けしており、ご契約者の皆様に不利益を生じることがないよう努めています。(短期共済についても同様です)

● 短期共済新契約高 (掛金)

(単位:百万円)

	19年度	20年度
火災共済	26	25
傷害共済	16	16
自動車共済	192	187
自賠責共済	45	33
合計	279	261

■ 営農販売事業

(1) 営農振興

- ① 第4次地域農業振興計画の実践を図りました。
- ② 『水田・畑作経営所得安定対策』の加入推進とそれに伴う取組を関係機関と連携のもと積極的に行いました。
- ③ 青年部・女性部の組織育成、支援をいたしました。
- ④ 土地改良事業および施設機械等補助事業の実施と小規模私費工事の取組みをいたしました。
- ⑤ 麦の新品種『きたほなみ』導入に向けた麦ばらサイロの増設について補助事業を活用し着手いたしました。
- ⑥ 簡易土壌診断室の活用による土壌診断啓発を実施し、水稻・畑作・野菜等、高品質な農産物生産に向け、関係部署と連携を図り施肥改善指導に努めました。
- ⑦ 『環境にやさしい農業の取組』に係るエコファーマー等の取得を関係部署との連携により積極的に行いました。

(2) 米麦・農畜産・花卉

- ① 消費者、実需者ニーズに即した「安全・安心」な農産物出荷を基本に、防除基準遵守と生産履歴記帳、生産工程管理のチェックシートに基づく生産の啓発を行い、全組合員理解のもと実践し、農産物栽培履歴管理システムを活用した情報の一元管理をいたしました。
- ② 各関係機関との連携により、営農情報の提供に努めました。
- ③ 水稻は管内水稻作況指数105で集荷円滑化対策が発動となり、全戸協力のもと区分米の取組を行いました。また、産地指定の確立から「さっぽろライスターミナル」の利用向上に努め、搬入もみ重量8,751tを取扱うことができました。
- ④ 小麦は干ばつの影響により収量等を懸念いたしましたが、「麦ばら施設」荷受重量は13,032tの結果となり、調整・均質化により1等比率を高め売渡すことが出来ました。
- ⑤ 野菜関係は、各地区の実態に沿った共選・共販体制の強化に取り組んでまいりましたが、春先の晩霜により一部の野菜で生育不良となり、また価格の低迷から野菜全体では計画を下回りました。
- ⑥ 大豆は、一部虫害もありましたが概ね平年並みの収量が確保され、品位も、「さっぽろライスターミナル」の利用率の向上と個々の努力により上位等級の受入となりました。てん菜については霜の影響により収穫量は減収いたしましたが、品質的には糖度が昨年を上回った結果となりました。また小豆は価格が堅調に推移し計画を上回ることが出来ました。
- ⑦ 酪農畜産は配合飼料価格の高騰、畜産物の価格低迷により生産現場は厳しい状況が続いておりますが、生産者の努力により出荷頭数の増加で計画を上回ることが出来ました。
- ⑧ 花卉は春先の低温、晩霜の影響が一部ありましたが、概ね順調な出荷量を確保することが出来ました。一方消費低迷の中、価格が好転せず厳しい販売環境でありましたが、生産者の努力、各関係機関および市場のご指導により前年比出荷本数103.6%、販売額95.5%の実績となりました。

平成20年度販売事業実績

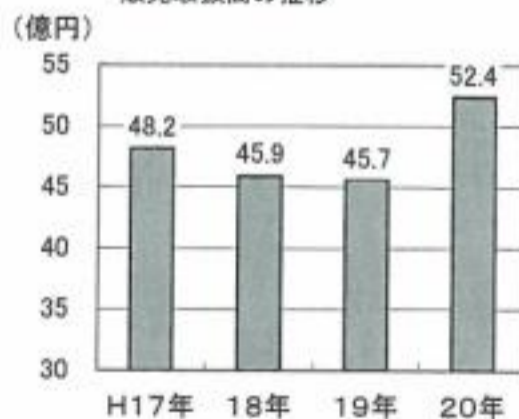
(単位:千円)

部門	品目	単位	数量	金額	内、過年度産金額
水稲	米 (内ライスターミナル取扱実績)	俵	173,200 (117,930)	2,165,200	364,804
	小麦	俵	262,010	518,672	115,365
畑作	大豆 (内、種子大豆)	俵	17,489 (0)	286,369	285,775
	小豆	俵	10,833	215,058	2,039
	雑穀	俵	2,607	9,855	
	馬鈴薯	t	1,993	111,480	
	てん菜	t	8,929	90,828	
小計				1,232,262	
青果	人参	t	794	62,940	
	キャベツ	t	1,165	35,782	
	G・アスパラ	t	61	47,210	
	ピーマン	t	25	4,831	
	南瓜	t	1,946	190,919	
	いちご	t	7	9,604	
	メロン	t	88	27,672	
	16・ささげ	t	9	3,740	
	サクランホ	t	1	752	
	さやえんどう	t	9	21,361	
	スイートコーン	t	132	11,767	
	直売所			17,103	
	その他			51,516	
	小計				485,197
花卉	切花			887,937	
畜産	生乳	t	2,226	174,053	
	肉牛頭		351	138,877	
	肉豚頭		4,266	157,243	
	鶏卵	kg		24	
	その他頭		1	349	
小計				470,546	
販売高合計				5,241,142	

販売取扱高構成割合



販売取扱高の推移



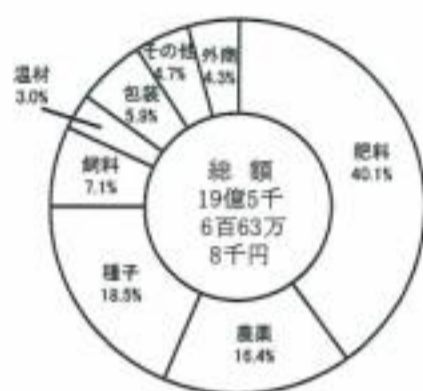
■ 購買事業

(1) 生産資材

基幹資材である肥料価格高騰により農家経営が大きく影響を受けましたが、系統の対策を含め当農協も早期取りまとめ予約及び重点品目を設定し、年内取引推進による安定供給・コスト低減に努力をして参りました。

今後とも皆様のご理解とご利用をお願いいたします。

生産資材取扱高構成割合



生産資材取扱高の推移



平成20年度 生産資材取扱実績

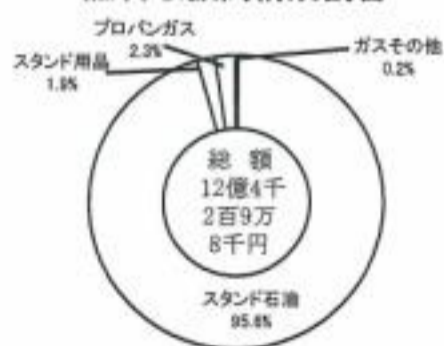
項目	肥料	農薬	種子	飼料			
金額	784,608	320,594	362,826	137,951	(単位:千円)		
	温材	包装	その他	外商	合計		
	58,293	115,640	92,443	84,283	1,956,638		

(2) 燃料

原油価格の高騰・暫定税率問題等燃料価格が乱高下し、この影響による揮発油等の需要量減、収穫期の好天・暖冬による灯油需要減という状況でありました。

今後とも油類、プロパンガス等の安定供給に努めて参りますので、灯油、軽油等定期配送・テレセーフ(ガス集中管理システム)設置にご協力をお願いいたします。

燃料取扱高構成割合



燃料取扱高の推移



平成20年度 燃料取扱実績

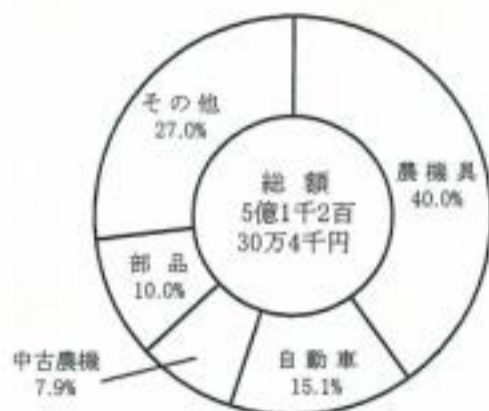
(単位:千円)

項目	スタンド石油	スタンド用品	プロパンガス	ガスその他	合計
金額	1,186,779	23,738	28,737	2,844	1,242,098

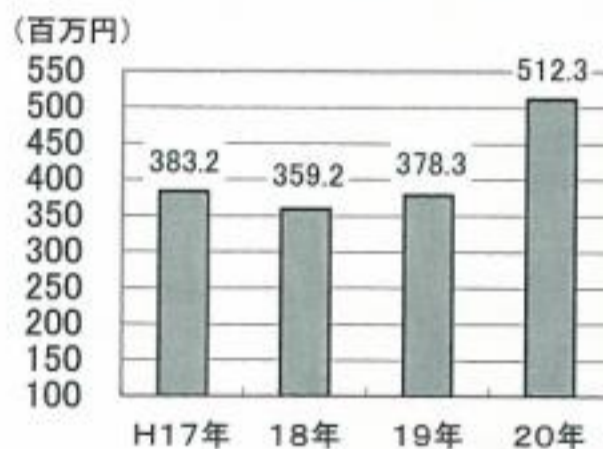
(3) 農機車輛

組合員の皆様には、農機事業にご協力、ご利用をいただき誠に有難うございました。
今後とも組合員の皆様方に信頼される農機整備、車輛整備になお一層の努力を行って参ります。

農機車輛取扱高構成割合



農機車輛取扱高の推移



平成20年度 農機車輛取扱実績

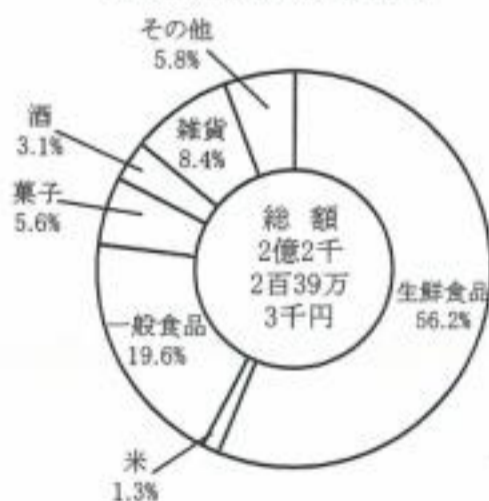
(単位:千円)

項目	農機具	自動車	中古農機	部品	その他	合計
金額	204,818	77,381	40,601	51,256	138,248	512,304

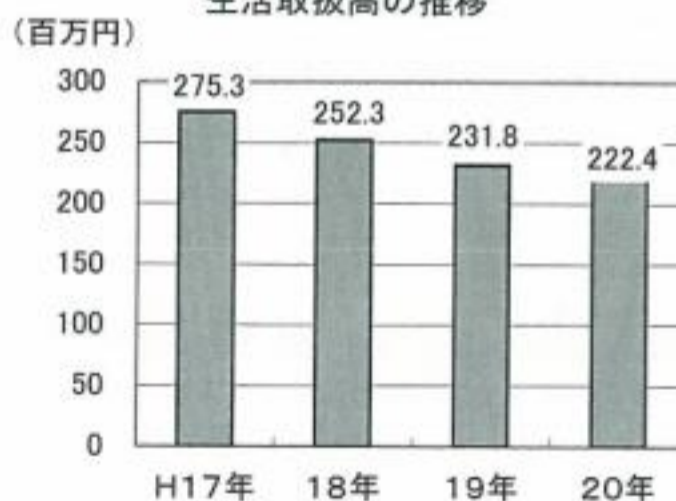
(4) 生活

生活事業において、個人消費低迷による影響で供給も減少傾向にありますが、地域の皆様のご協力をいただきましたことに厚くお礼申し上げますとともに、今後なお一層のご利用をお願いいたします。

生活取扱高構成割合



生活取扱高の推移



平成20年度 生活取扱実績

(単位:千円)

項目	生鮮食品	米	一般食品	菓子	酒	雑貨	その他	合計
金額	124,936	2,820	43,483	12,544	6,989	18,740	12,881	222,393

V. 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

項 目	(単位:百万円)	
	19年度	20年度
基本的項目(A)	2,609	2,621
出資金	1,261	1,265
うち後配出資金		
回転出資金		
再評価積立金		
資本準備金		
利益準備金	741	754
<特別積立金>	109	109
金融基盤強化積立金等	445	445
肥料共同購入積立金	4	4
米産地づくり推進特別積立金	43	33
税効果積立金	9	9
次期繰越剰余金 (又は次期繰越損失金▲)	36	44
処分未済持分(▲)(平成17年度は総会決議者出資金払戻分)	△ 39	△ 42
その他有価証券の評価差損(▲)		
営業権相当額(▲)	-	-
補完的項目(B)	21	18
土地の再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%相当額		
一般貸倒引当金	21	18
負債性資本調達手段等		
負債性資本調達手段		
期限付劣後債務		
補完的項目不算入額(▲)		
自己資本総額(A+B)(C)	2,630	2,639
控除項目計(D)		0
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
期限付劣後債務及びこれらに準ずるもの	-	-
控除項目不算入額(▲)	-	-
自己資本額(C-D)(E)	2,630	2,639
リスク・アセット等計(F)	12,069	12,233
資産(オン・バランス項目)	10,017	10,211
オフ・バランス取引項目	79	61
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た値	1,973	1,961
基本的項目比率(A/F)	21.61%	21.42%
自己資本比率(E/F)	21.79%	21.57%

注1) 平成19年3月23日金融庁・農林水産省告示第1号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。

注2) 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分毎の内訳

(単位:百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	19年度			20年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	3	-	-	6	-	-
我が国の地方公共団体向け	1,353	-	-	461	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	20,159	4,032	161	21,302	4,261	170
法人等向け	382	287	11	297	280	11
中小企業等向け及び個人向け	624	428	17	481	319	13
抵当権付住宅ローン	11	3	-	17	6	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	64	29	1	79	84	3
信用保証協会等及び株式会社産業再生機構保証付	1,137	112	5	1,403	138	6
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	838	838	34	811	811	33
上記以外	4,635	4,367	175	4,673	4,374	175
合計	29,206	10,096	404	29,530	10,273	411

- 注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。
- 注2) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
- 注3) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
- 注4) 「我が国の政府関係機関向け」には、「地方公営企業等向けエクスポージャー」を含めて記載しています。
- 注5) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注6) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
- 注7) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。
 <オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

② オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及び基礎的手法の額

(単位:百万円)

19年度		20年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
1,973	79	1,961	78

(注)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③ 所要自己資本額

(単位:百万円)

19年度		20年度	
リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
12,069	483	12,233	489

3. 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	29,206	5,774	3	29,530	4,813	5
信用リスク 平均残高	19,731	7,726	3	24,927	5,509	5

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みます。

③ 信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

国外のエクスポージャーは、該当ありません。

④ 信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
法人						
農業	799	799	-	843	843	-
林業	-	-	-	-	-	-
水産業	-	-	-	-	-	-
製造業	-	-	-	-	-	-
鉱業	-	-	-	-	-	-
建設・不動産業	30	30	-	30	30	-
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-
運輸・通信業	-	-	-	-	-	-
金融・保険業	20,081	-	-	21,207	-	-
卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-
日本国政府・地方公共団体	1,356	1,353	3	466	461	5
その他	848	10	-	855	44	-
個人	3,536	3,536	-	3,391	3,391	-
上記以外	2,556	46	-	2,738	44	-
合計	29,206	5,774	3	29,530	4,813	5

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みません。

注2) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

⑤ 信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	19年度			20年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			信用リスクに関するエクスポージャーの残高		
		うち貸出金等	うち債券		うち貸出金等	うち債券
1年以下	20,044	1,380	-	20,323	412	-
1年超3年以下	1,423	349	-	1,312	328	-
3年超5年以下	893	550	-	873	560	-
5年超7年以下	459	456	3	565	560	5
7年超10年以下	1,081	1,081	-	1,102	1,102	-
10年超	1,657	1,657	-	1,605	1,605	-
上記以外	3,649	301	-	3,750	246	-
合計	29,206	5,774	3	29,530	4,813	5

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、JAの資産並びにオフ・バランス取引を含みません。

注2) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

⑥ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

国外の三月以上延滞エクスポージャーは、該当ありません。

⑦ 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位:百万円)

		19年度	20年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
個人	64	79	
合計	64	79	

注1) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。

⑧ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

	19年度					20年度				
	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	67	66	-	67	66	66	52	-	66	52
個別貸倒引当金	50	45	-	50	45	45	34	-	45	34
法人	農業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個人	50	45	-	50	45	45	34	-	45	34

注1) 国外のエクスポージャーに係る個別貸倒引当金は該当ありません。

⑨ 貸出金償却の額

(単位:百万円)

項 目		19年度	20年度
法人	農業	-	-
	林業	-	-
	水産業	-	-
	製造業	-	-
	鉱業	-	-
	建設・不動産業	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-
	運輸・通信業	-	-
	金融・保険業	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-
	その他	-	-
個人	-	-	
合計	-	-	

⑩ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位:百万円)

		19年度	20年度
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	1,763	645
	リスク・ウエイト10%	1,122	1,384
	リスク・ウエイト20%	20,159	21,302
	リスク・ウエイト35%	11	18
	リスク・ウエイト50%	65	23
	リスク・ウエイト75%	553	405
	リスク・ウエイト100%	5,524	5,475
	リスク・ウエイト150%	9	57
	その他	-	-
自己資本控除額		-	-
合 計		29,206	29,309

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウエイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウエイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位:百万円)

	19年度		20年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-
法人等向け	5	1	17	-
中小企業等向け及び個人向け	6	29	-	30
抵当権付住宅ローン	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-
上記以外	11	19	85	9
合計	22	49	102	39

- 注1) 「エクスポージャー」とは、資産並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 注3) 「上記以外」には、現金・その他の資産(固定資産等)が含まれます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当JAの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境を考慮し、理事会で運用方針を定めています。運用部門は理事会で決定した運用方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての總會等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等の評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位:百万円)

	19年度		20年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	2	2	2	2
非上場	837	837	810	810
合計	839	839	812	812

③ 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位:百万円)

	19年度		20年度			
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(その他有価証券の評価損益等)

(単位:百万円)

19年度		20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
1		1	

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位:百万円)

19年度		20年度	
評価益	評価損	評価益	評価損

8. 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法に関する事項

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間の mismatchが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、市場金利が上下に2%変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当JAでは、普通貯金等の額の50%相当額を0~5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

金利リスク=運用勘定の金利リスク量+調達勘定の金利リスク量（△）

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位:百万円)

	19年度	20年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 91	△ 63

確認書

- 1 私は、当組合の平成20年2月1日から平成21年1月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、適正に表示されていることを確認いたしました。また、財務諸表作成にかかる内部監査が有効に機能していることを確認いたしました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - 1) 財務諸表の作成にあたって、業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制を整備しております。
 - 2) 業務の実施部署から独立した内部監査部署が、内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - 3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成 21年 4月 15日

北石狩農業協同組合
代表理事組合長

佐藤 彰 

VII. 沿革・歩み

沿革・歩み

JA北いしかりは、北海道札幌市に隣接し、東西約26Km、南北約63Kmという細長い形をした当別町・石狩市厚田区・石狩市浜益区の2市町からなり、豊かな緑と大地に恵まれた美しい田園地帯です。

石狩平野の北部にあるこの地域は、米の産地であり更に小麦、豆類、ばれいしょ、人参、南瓜などの他、野菜、花卉、果実、畜産など多種多様な農畜産物が生産されています。

とうべつ地区

北部は緑り豊かな森林地域で、中央部より南部にかけては、豊かな大地が育てた米どころです。また花卉の産地として全国的に知られ、1年を通して栽培しています。

ふとみ地区

(にしとうべつ)

段丘地域と平坦地域に二分され、段丘地域は「サラダ畑」と呼ばれるほど野菜作りが盛んです。また平坦地域は石狩川の肥沃な大地の米どころです。

あつた地区

“青い海・緑の山・清らかな川”
自然の恵みをうけた米どころであり、野菜の産地です。

はまます地区

暑寒別、天売焼尻国定公園に指定され自然豊かな米どころであり、果実の産地です。

ディスクロージャー誌の記載項目について

このディスクロージャー資料は「農業協同組合法施行規則」並びに「金融庁告示 農林水産省告示」の規定に基づいて作成しています。

なお、同規則、告示に規定する開示項目は次のとおりです。

〔農業協同組合法施行規則 第204条第1項より〕

- イ 組合の概況及び組織に関する次に掲げる事項
- (1) 業務の運営の組織
 - (2) 理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名
 - (3) 事務所の名称及び所在地
 - (4) 当該組合を所属組合とする特定信用事業代理業者に関する次に掲げる事項
 - (i) 当該特定信用事業代理業者の商号、名称又は氏名及び所在地
 - (ii) 当該特定信用事業代理業者が当該組合のために特定信用事業代理業を営む営業者又は事務所の所在地
- ロ 組合の主要な業務の内容
- ハ 組合の主要な業務に関する次に掲げる事項
- (1) 直近の事業年度における事業の概況
 - (2) 直近の5事業年度における主要な業務の状況を示す指標として次に掲げる事項
 - (i) 経常収益(第143条第2項第1号に定める事業の区分ごとの事業収益及びその合計)
 - (ii) 経常利益又は経常損失
 - (iii) 当期剰余金又は当期損失金
 - (iv) 出資金及び出資口数
 - (v) 純資産額
 - (vi) 総資産額
 - (vii) 貯金等残高
 - (viii) 貸出金残高
 - (ix) 有価証券残高
 - (x) 単体自己資本比率
 - (xi) 農協法第52条第2項の区分ごとの剰余金の配当の金額
 - (xii) 職員数
 - (3) 直近の2事業年度における事業の状況を示す指標として別表第4の上欄に掲げる項目の別に応じ同表の下欄に定める記載事項

〔別表第4〕

項 目	記 載 事 項
主要な業務の状況を示す指標	1 事業粗利益及び事業粗利益率
	2 資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支
	3 資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや
	4 受取利息及び支払利息の増減
	5 総資産経常利益率及び資本経常利益率
	6 総資産当期純利益率及び資本当期純利益率
貯金に関する指標	1 流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高
	2 固定自由金利定期貯金、変動自由金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高
貸出金等に関する指標	1 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高
	2 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高
	3 担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額
	4 用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高
	5 業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合
	6 貯貸率の期末値及び期中平均値

ニ 組合の業務の運営に関する次に掲げる事項

- (1) リスク管理の体制
- (2) 法令遵守の体制

ホ 組合の直近の2事業年度における財産の状況に関する次に掲げる事項

- (1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書
- (2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額
 - (i) 破綻先債権(元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じているものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (ii) 延滞債権(未収利息不計上貸出金であって、(i)に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外のものをいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iii) 3か月以上延滞債権(元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金((i)及び(ii)に掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
 - (iv) 貸出条件緩和債権(債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金((i)から(iii)までに掲げるものを除く。)をいう。以下同じ。)に該当する貸出金
- (3) 元本補てん契約のある信託(信託財産の運用のため再信託された信託を含む。)に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額並びにその合計額(※当JAは該当無し)
- (4) 自己資本の充実の状況について農林水産大臣及び金融庁長官が別に定める事項
- (5) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益
 - (i) 有価証券
 - (ii) 金銭の信託
 - (iii) 取引所金融先物取引等(※当JAは該当無し)
 - (iv) 金融等デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
 - (v) 有価証券店頭デリバティブ取引(※当JAは該当無し)
- (6) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
- (7) 貸出金償却の額

[金融庁告示 農林水産省告示 第四号(平成19年3月23日)に規定する「自己資本の充実の状況」第2条より]

1. 定性的な開示事項

- 一 自己資本調達手段の概要
- 二 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 標準的手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる事項
 - (1) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等(適格格付機関、経済協力開発機構及び輸出信用機関をいう。以下同じ。)の名称(使用する適格格付機関等を変更した場合には、その理由を含む)
 - (2) エクスポートの種類のリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
- 四 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 六 証券化エクスポートに関する次に掲げる事項
- 七 オペレーショナル・リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称
- 八 農業協同組合法施行令(昭和37年政令第271号)第1条の6第5項第3号に掲げる出資その他これに類するエクスポート(以下「出資等」という。)又は株式等エクスポートに関するリスク管理の方針及び手続の概要
- 九 金利リスクに関する次に掲げる事項
 - イ リスク管理の方針及び手続の概要
 - ロ 組合が内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

2. 定量的な開示事項

- 一 自己資本の構成に関する次に掲げる事項
 - イ 基本的項目の額及び次に掲げる事項の額
 - (1) 出資金、回転出資金及び資本準備金
 - (2) 利益剰余金
 - (3) 基本的項目の額のうち(1)及び(2)に該当しないもの
 - (4) 自己資本比率告示第4条第1項第1号から第3号までの規定により基本的項目から控除した額
 - (5) 自己資本比率告示第4条第1項第4号の規定により基本的項目から控除した額
 - ロ 自己資本比率告示第5条に定める補完的項目の額
 - ハ 自己資本比率告示第6条に定める控除項目の額
 - ニ 自己資本の額
- 二 自己資本の充実度に関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに対する所要自己資本の額(ロ及びハの額を除く。)及びこのうち次に掲げる
 - (1) 標準的手法が適用されるポートフォリオ及び標準的手法が複数のポートフォリオに適用される場合における適切なポートフォリオの区分ごとの内訳
 - ニ オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額及びこのうち組合が使用する次に掲げる手法ごとの額
 - (1) 基礎的手法
 - ホ 単体自己資本比率及び自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に対する基本的項目の額の割合
 - ヘ 自己資本比率告示第2条の算式の分母の額に4パーセントを乗じた額
- 三 信用リスクに関する次に掲げる事項
 - イ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高(期末残高がその期のリスク・ポジションから大幅に乖離している場合には、期中平均残高の開示も要する。)及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - ロ 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高のうち、次に掲げる区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - (3) 残存期間別
 - ハ 3月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高及びこれらの次に掲げる区分ごとの内訳
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又
 - ニ 一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額(一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金については、次に掲げる区分ごとの期末残高及び期中の増減額を含む。ただし、一般貸倒引当金について次に掲げる区分ごとの算定を行っていない場合には、区分ごとの開示を要しない。)
 - (1) 地域別
 - (2) 業種別又は取引相手の別
 - ホ 業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額
 - ヘ 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第6条第1項第2号及び第5号(自己資本比率告示第101条及び第110条第1項において準用する場合に限る。)の規定により資本控除した額
- 四 信用リスク削減手法に関する次に掲げる事項
 - イ 標準的手法又は基礎的内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、次に掲げる信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
 - (1) 適格金融
 - ロ 標準的手法又は内部格付手法が適用されるポートフォリオについて、保証又はクレジット・デリバティブが適用されたエクスポージャー(信用リスク削減手法の効果が勘案された部分に限る。)の額
- 五 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する次に掲げる事項
- 六 証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項
- 七 出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項
 - イ 貸借対照表計上額、時価及び次に掲げる事項に係る貸借対照表計上額
 - (1) 上場している出資等又は株式等エクスポージャー(以下「上場株式等エクスポージャー」)
 - (2) 上場株式等エクスポージャーに該当しない出資等又は株式等エクスポージャー
 - ロ 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額
 - ハ 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額
 - ニ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
- 八 信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの額
- 九 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

1. 3. 2

1. 4. 2

